



2019年度
九州大学 大学院藝術工学府
学生便覧

〈表紙〉学生作品
画像設計学科 猪野 舞巳子

まえがき

九州大学大学院芸術工学府長
九州大学芸術工学部長

谷 正 和



学生諸君！

九州大学芸術工学府、芸術工学部へようこそ。この学府、学部は1968年に創立された九州芸術工科大学からの流れを受け継ぎ、「技術の人間化」を達成するためには「高次のデザイナー」を養成することを目的としています。そのような目的を持つこの学府、学部に入学された皆さんは、誰かに「選ばれた」わけではありません。皆さん自らがこの学府、学部に入学することを「選んだ」のです。

この学生便覧は大学と学生との間の契約書のような役目を持っています。すなわち、大学が授業や学生生活全般についてどのような教育プログラムを提供するか、学生としての権利や義務にはどのようなものがあるかが示されています。大学はここに書かれていることを通して、学生を高次のデザイナーにするという約束をしています。高次のデザイナーとは、九州芸術工科大学初代学長の小池信二先生の言葉を借りると、次のような人材を意味しています：

「従来の工学部などで築かれた分散した知識、技術を、横につないだ視点でとらえる人が必要になってくる。私たちは、それを“コーディネーター（総合者＝設計者）”と呼ぶが、極度に専門化した技術者ではなく、各ジャンルを高次に結ぶ役目の人で、新しい大学がねらうのは、このコーディネーターづくりである。」

このコーディネーターがのちに「高次のデザイナー」と言い換えられるようになりました。「芸術工学」は、科学技術と人間の最も自由な発現である芸術を融合させた学問分野を目指しています。そして、「高次のデザイナー」は技術を人間生活に適切に利用するための道筋を設計し、「技術の人間化」を達成するのです。

つまり、芸工が目指しているのは、専門化した技術者ではなく、異なるジャンルを高次に結ぶ役目の人材です。そのため、現在でもカリキュラムは人文・科学・芸術の3分野がバランスの取れた構成となっており、人間の生活にかかわる広範な領域をベースにしたデザインを目指しています。デザインという営為と社会へのかかわりは教育研究の中で明確に意識され、フィールドワークも重視されてきまし

た。さらに、各学科のカリキュラムの中心は設計演習というPBL (Problem-Based Learning) でした。PBLはアクティブラーナーの養成の手段として、昨今の大学教育で盛んに取り上げられていますが、芸工のカリキュラムはその先取りしていました。

芸工部局は世界的なデザイン教育研究の拠点となるための活動を行っています。この拠点化とは、大橋キャンパスをひとつの結節点として、デザイン実践やデザイン学の優れたひとやアイデアが活発に集散する状態を実現することと捉えています。さらに、その集散・活動の結果、人類社会に新たな価値を生み出すデザインが実践されることになります。その拠点化が成功するかどうかはどのような卒業生を輩出できるかに多くがかかっています。それは、入学して来た学生を教員がすぐれた高次のデザイナーに教育するというよりも、より優れた人が芸工を選んで入学し、芸工のデザイン活動の一翼を担い社会の中で通用するデザイナーとなる、という方が近いと思います。

デザインが生み出すのは技術や物質ではなく、新たな価値です。多様な視点、経験、文化背景は、新たな価値を生み出す力になると確信しています。そのために、大橋キャンパスをさらに魅力のある教育研究の場とする重要なプレイヤーとして、学生の皆さんにも主体的に我々のデザインにかかわってもらいたいと思います。

あなたも芸術工学に参加してください。

目次

まえがき

第1章 大学院芸術工学府の教育課程と科目の履修について

1. 理念・目的	1
2. 芸術工学専攻各コースの教育理念、教育目標及び修了要件について	1
(1) デザイン人間科学コース	1
ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	1
イ. 修了要件	2
ウ. 履修細目	4
(2) デザイン人間科学国際コース	6
ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	6
イ. 修了要件	6
ウ. 履修細目	7
(3) コミュニケーションデザイン科学コース	9
ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	9
イ. 修了要件	9
ウ. 履修細目	11
(4) 環境・遺産デザインコース	13
ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	13
イ. 修了要件	13
ウ. 履修細目	15
(5) コンテンツ・クリエイティブデザインコース	17
ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	17
イ. 修了要件	17
ウ. 履修細目	19
3. デザインストラテジー専攻の教育理念、教育目標及び修了要件について	21
(1) 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	21
(2) 修了要件	21
(3) 履修細目	23

4. 授業科目の履修について	26
(1) 授業時間割について	26
(2) 授業日程について	26
(3) 履修登録について	26
(4) 履修登録上の注意事項	26
(5) 自然災害等による休講等の措置について	27
(6) 授業や定期試験等における欠席について	27
(7) 授業計画書（シラバス）の活用	28
(8) 試験について	28
(9) 定期試験における受験上の注意について	29
(10) 成績評価及び修得単位の確認について	29
(11) 成績確認期間について	29
(12) インターンシップについて	30
(13) 大学院基幹教育科目	30
(14) 長期履修制度について	31
5. 学位論文等の提出について	31
6. 各種プログラムについて	33
(1) ホールマネジメントエンジニア育成プログラム	33
(2) グローバル・アキテクト・プログラム	34
7. 博士後期課程研究経過報告	36
8. 日本学術振興会特別研究員について	36

第2章 大橋キャンパスでの学生生活

1. 学生サービスを行う部署と担当業務	39
2. 修学上の諸手続	40
(1) 標準修業年限及び在学期間の限度	40
(2) 休学・復学・退学手続について	40
(3) 現住所等の変更手続き	41
(4) 授業料の納付	41
(5) その他の諸手続	42
3. 大橋キャンパスにおける学生への連絡方法等	43
(1) 連絡方法	43
(2) 郵便物等の取扱い	44
(3) 電話の取り次ぎ	44
4. 諸証明の発行	44
(1) 学生証	44
(2) 学生旅客運賃割引証（学割証）	45
(3) 通学証明書	45
(4) 在学証明書・成績証明書等	45
5. 学生生活、修学及び就職指導等に関する相談	46
(1) 修学上の相談	46
(2) なんでも相談窓口	46
(3) オフィス・アワー制度	46
(4) ハラスメントの相談	46
(5) 海外留学	47
(6) 留学生のサポートチーム制度	48
6. その他	48
(1) 学生定期健康診断	48
(2) 就職支援	48
(3) 構内交通規制	49
(4) 学生生活上の注意事項	50
7. 適正な研究の進め方を知ろう	50
8. サークル活動	51
9. 大橋キャンパスの諸施設の利用について	51
10. 安全の手引き	58
11. 受賞情報の報告について	63

付録

1. 学内建物配置図	65
2. 各号館及び施設の平面図	66
3. 九州芸術工科大学学生歌	90
4. 九州大学大学院芸術工学府規則（抜粋）	95

第 1 章

大学院芸術工学府の教育課程と科目の履修について

1. 理念・目的

本学府は、前身の九州芸術工科大学大学院芸術工学研究科の理念を継承し、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを統合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的とします。

2. 芸術工学専攻各コースの教育理念、教育目標及び修了要件について

(1) デザイン人間科学コース

ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本コースは、21世紀COEプログラムを発展させたものです。「技術の人間化」を達成するために、学生に人間の特性を科学的に理解させ、最適な環境、「もの」、情報の総合体を実現する際に必要な能力を身に付けます。人間の生理・心理特性に基づいてデザインの科学的な指針を考え、さらに数理解析などの工学的手法による理論と実践との統合を図ることを目標としています。以上の理念の下に以下の教育目標及び到達目標を設定して教育に当たります。

教育の目標

本コースを通じて、プログラムを修了した学生が

- 人間の特性に関する研究を科学的な見地から理解できる能力
- 卒業後数年以内に、人間の特性に従った最適な環境、製品、情報を提案するための研究を遂行できる能力

を持つことを目標として教育を行います。また、本コースでは3講座制をとり、以下の到達目標の下に教育を行います。

到達目標

A. 知識・理解

- 生理人類学、知覚心理学、応用数学、計算機科学の基礎知識を有し、説明することができる。

- 専攻分野の専門家としての責任を理解する。
- 生理人類学を専攻する学生は、人間の形態、行動、生理特性に関する最先端の知見を有する。
- 知覚心理学を専攻する学生は、人間の知覚システムに関する最先端の知見を有する。
- 生体情報数理学を専攻する学生は、人間の生理学的もしくは心理学的数据を解析する上で必要な応用数学もしくは工学の知識を有する。

B. 専門的能力

(a) 生理人類学を専攻する学生

人工的な環境下における人間の行動を形態的および生理的な面から調べる実験を、環境適応能の観点から計画、遂行することができ、そのデータを分析および解釈することができる。

(b) 知覚心理学を専攻する学生

ヒトの知覚システムに関する実験を計画、遂行することができる。またヒトの知覚に関する心理学的測定データを分析し、解釈することができる。

(c) 生体情報数理学を専攻する学生

統計学、計算機科学、機械設計の知見を利用して、生理・心理学的なデータの解析、問題の定式化、適切な解決法の提案、を行うことができる。

C. 汎用的能力

- 数理科学、自然科学、応用科学の知識を活用し問題解決をはかることができる。
- さまざまな専門分野の人材からなるチームの一員として働くことができる。

本コースの修了後に想定されている主な活動分野は、企業における研究開発、大学や研究機関での教育・研究、官公庁等における行政関連の業務などが挙げられます。

イ. 修了要件

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (12単位必修)	12	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	6	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	6	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合 計	30	

(履修注意)

自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から、デザイン人間科学コースにおいては2単位まで選択履修することができます。

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	修士課程の授業科目（4~5、11~12、15~16、19~20 ページ）の「博士後期課程共通開設科目」の欄に○印の ついた授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を 選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	博士後期課程独自開設科目（5ページ）から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

ウ. 履修細目

【デザイン人間科学コース】修士課程の授業科目

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
生理人 類学	感性科学特論	2	選択	講義	2		2		○
	環境人間工学特論	2	選択	講義		2		2	○
	福祉人間工学特論	2	選択	講義		2		2	○
	生活機能支援科学特論	2	選択	講義	2		2		○
	視覚生理学特論	2	選択	講義		2		2	○
	聴覚生理学特論	2	選択	講義		2		2	○
	音声情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
知覚心理 学	視覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○
	音響環境評価特論	2	選択	講義		2		2	○
	デザイン心理評価法	2	選択	講義	2		2		○
	視覚環境理解システム設計特論	2	選択	講義	2		2		○
	心理学の思考法特別演習	2	選択	演習		2		2	○
	聴覚心理学特論	2	選択	講義		2		2	○
	時間知覚特論	2	選択	講義		2		2	○
	色彩科学特論	2	選択	講義		2		2	○
生体情 報数 理学	認知心理学特論	2	選択	講義		2		2	○
	コンピュータグラフィックス特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	知能情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
	生物モデリング特論	2	選択	講義	2		2		○
	情報統計学特論	1	選択	講義	2		2		○
	機械学習特論	1	選択	講義	2		2		○
	ヒューマンインターフェース特論	2	選択	講義		2		2	○
	バーチャルリアリティ特論	2	選択	講義		2		2	○
コ ー ス 内 共 通 科 目	デザイン人間科学特論A	2	必修	講義	2		2		○
	デザイン人間科学特論B	2	必修	講義		2		2	○
	科学英語特論演習	2	選択	演習	2		2		○
	インターナシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	デザイン人間科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4	4	4	4	—
	デザイン人間科学特別演習Ⅱ※	4	必修	演習		(4)	(4)	4	—
	芸術工学特別研修1	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修2	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修3	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修4	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
コ ー ス 内 共 通 科 目	芸術工学特別研修 5	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 6	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 7	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 8	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 9	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修10	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修11	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修12	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修13	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修14	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修15	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修16	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修17	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修18	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修19	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修20	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

※「デザイン人間科学特別演習II」の履修については、「デザイン人間科学特別演習I」の単位修得を条件とする。また、1年次後期及び2年次前期での「デザイン人間科学特別演習II」の履修は、早期修了を希望する者のみ認めるものとする。

【デザイン人間科学コース】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
				前学期	後学期
デザイン人間科学特別研修	2	選択	演習	2	2
デザイン人間科学プロジェクト研究Ⅰ	2	選択	演習	2	2
デザイン人間科学プロジェクト研究Ⅱ	2	選択	演習	2	2
デザイン人間科学特別演習Ⅲ	2	選択	演習	2	2

(2) デザイン人間科学国際コース

ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本コースは、グローバル30プロジェクトに基づいて、英語能力が十分な留学生に英語の授業を提供し英語で学位指導をすることで、日本語能力にかかわらず学位取得ができるように開設された博士後期課程のコースです。教育理念はデザイン人間科学コースと同じです。

イ. 修了要件

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程共通開設科目	4	デザイン人間科学国際コース履修細目一覧（7～8ページ）から、研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設科目	6	博士後期課程独自開設科目（8ページ）から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

ウ. 履修細目

【デザイン人間科学国際コース】

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
					前学期	後学期
生理人類学	Human Sensibility and Emotion	2	選択	講義	2	
	Advanced Environmental Ergonomics	2	選択	講義		2
	Advanced Ergonomics for All Ages and Abilities	2	選択	講義		2
	Assistive Technology and Science for Life Activity	2	選択	講義	2	
	Advanced Visual Physiology	2	選択	講義		2
	Advanced Auditory Physiology	2	選択	講義		2
知覚心理学	Visual Perception	2	選択	講義	2	
	Auditory Perception	2	選択	講義		2
	Time Perception	2	選択	講義		2
	Advanced Color Science	2	選択	講義		2
生体情報数理学	Computational Intelligence	2	選択	講義	2	
	Mathematical Modeling in Biology	2	選択	講義	2	
	Advanced Computational Statistics	1	選択	講義	2	
	Advanced Machine Learning	1	選択	講義	2	
コース内共通科目	Advanced Human Science A	2	選択	講義	2	
	Advanced Human Science B	2	選択	講義		2
	Advanced Scientific English	2	選択	演習	2	
	Human Science Practicum 1	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 2	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 3	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 4	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 5	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 6	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 7	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 8	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 9	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 10	1	選択	講義・演習	1	1
	Human Science Practicum 11	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 12	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 13	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 14	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 15	2	選択	講義・演習	2	2

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
					前学期	後学期
コース内共通科目	Human Science Practicum 16	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 17	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 18	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 19	2	選択	講義・演習	2	2
	Human Science Practicum 20	2	選択	講義・演習	2	2

【デザイン人間科学国際コース】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
				前学期	後学期
Human Science Training	2	選択	演習	2	2
Human Science Project Study I	2	選択	演習	2	2
Human Science Project Study II	2	選択	演習	2	2
Human Science Seminar III	2	選択	演習	2	2

(3) コミュニケーションデザイン科学コース

ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本コースは、芸術工学の視点から、芸術工学的感性を持ち、視聴覚情報を核とするコミュニケーションに関するツール・機器及びスキルを統合し、通信の最終的な目的である「トータル・コミュニケーション」の質を高め、人間生活の向上に資するための教育・研究を行うことを目的としています。

そのために、視聴覚情報融合・音響情報伝達・画像情報伝達・ホールマネジメントエンジニアリングという四つの講座において、それぞれ視聴覚情報の源としての言語、音声、画像情報に関する教育、情報を伝えるための場に関する教育、音声や画像の情報を処理するための教育、劇場・音楽堂に係る芸術および工学的知識を基盤としたマネジメントなどに関する実践的な教育を行います。

本コースでは、視聴覚コミュニケーションのコンテンツを理解し、メディア及び場すなわちコミュニケーション環境の特性を熟知した視聴覚情報のトータル・コミュニケーションのデザインを担える人材を育成します。

修了生は、情報処理産業、映像通信産業、放送、放送機器、楽器製造、画像計測・測量、医療技術、医療機器産業、建築音響、騒音制御、音環境計画、出版・印刷業、音声言語教育、音楽マネジメント、劇場・ホール管理運営、ロボット産業、官公庁の研究所、大学等の教育・研究者など幅広い分野で活躍できることが期待されており、それらに資する教育を提供することを目指しています。

イ. 修了要件

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修, 4単位選択)	12	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	4	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	8	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合 計	30	

(履修注意)

自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から、コミュニケーションデザイン科学コースにおいては4単位まで選択履修することができます。

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	修士課程の授業科目(4~5, 11~12, 15~16, 19~20 ページ)の「博士後期課程共通開設科目」の欄に○印の ついた授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を 選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	博士後期課程独自開設科目(12ページ)から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

ウ. 履修細目

【コミュニケーションデザイン科学コース】修士課程の授業科目

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
視聴覚情報融合	音響環境評価特論	2	選択	講義		2		2	○
	多次元システム解析・構成特論	2	選択	講義	2		2		○
	情報統計学特論	1	選択	講義	2		2		○
	機械学習特論	1	選択	講義	2		2		○
	視覚記号特論	2	選択	講義		2		2	○
	西洋近代美術史特論	2	選択	講義	2		2		○
	演劇学特論	2	選択	講義		2		2	○
	ネットワークサービス特論	2	選択	講義		2		2	○
音響情報伝達	音響環境制御特論	2	選択	講義	2		2		○
	音声情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
	音響信号処理特論	2	選択	講義	2		2		○
	統計工学特論	2	選択	講義	2		2		○
	生物モデリング特論	2	選択	講義	2		2		○
	聴覚生理学特論	2	選択	講義		2		2	○
	メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	流体音響学特論	2	選択	講義		2		2	○
画像情報伝達	視覚環境理解システム設計特論	2	選択	講義	2		2		○
	画像情報伝達システム設計特論	2	選択	講義		2		2	○
	視覚メディア設計特論	2	選択	講義	2		2		○
	視覚環境知能設計特論	2	選択	講義		2		2	○
	コンピュータグラフィックス特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	知能情報学特論	2	選択	講義	2		2		○
ホールマネジメントエンジニアリング	文化政策特論	2	選択	講義	2		2		—
	アートマネジメント特論	2	選択	講義		2		2	—
	ホール工学技術特論	2	選択	講義		2		2	—
	ホール工学技術演習	2	選択	演習	2		2		—
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅠ	2	選択	演習	4		4		—
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅡ	2	選択	演習		4		4	—
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅢ	2	選択	演習	4		4		—
共科目内	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅣ	2	選択	演習		4		4	—
	視聴覚情報融合PBL	2	選択	演習		2		2	○
	音響情報伝達PBL	2	選択	演習		2		2	○
	画像情報伝達PBL	2	選択	演習		2		2	○

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
コ ー ス 内 共 通 科 目	視聴覚情報融合特論・演習	2	選択	演習	2		2		○
	音響情報伝達特論・演習	2	選択	演習	2		2		○
	画像情報伝達特論・演習	2	選択	演習	2		2		○
	インターナンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		4		—
	コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅱ	4	必修	演習		4		4	—
	芸術工学特別研修1	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修2	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修3	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修4	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修5	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修6	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修7	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修8	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修9	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修10	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修11	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修12	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修13	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修14	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修15	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修16	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修17	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修18	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修19	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修20	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

【コミュニケーションデザイン科学コース】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
				前学期	後学期
コミュニケーションデザイン科学特別研修	2	選択	演習	2	2
コミュニケーションデザイン科学プロジェクト研究Ⅰ	2	選択	演習	2	2
コミュニケーションデザイン科学プロジェクト研究Ⅱ	2	選択	演習	2	2
コミュニケーションデザイン科学特別演習Ⅲ	2	必修	演習	2	2

(4) 環境・遺産デザインコース

ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

私たちの身の回りの環境は、現在という一時点だけのものではなく、過去から受け継ぎ未来へと手渡していく資産＝「環境・遺産」です。本コースは、このような「環境・遺産」の価値を、自然と文化の持続性・多様性から学び、これらを尊重しつつ、未来の地域と生活を創造していくデザイン能力の養成を目的とします。環境・遺産デザインが、人間の様々な営みの生態的・空間的な調和を目指すとともに、時間的な視野を持ち、持続可能な環境を目指すサステナブル・デザインとして行われるべきであるとの理念に基づき、次のような能力の養成を行います。

- ① 過去から受け継ぐ環境・遺産を評価し保全・活用できる能力
- ② 環境・遺産をマネジメントできる能力
- ③ 未来へと手渡す環境の価値を技術によって向上・創生できる能力

本コースでは、下記のような観点で人材の育成を行っています。

- ① 豊富な国内外の地域をフィールドとした実践的な教育を展開し、多様な環境・遺産の価値評価能力を持ち、環境・遺産デザインの国際ネットワークを支える人材を育成します。
- ② 環境・遺産の価値を評価・保護・継承するための専門性と将来の遺産となるべき建築・景観・社会システムをデザインする専門性を修得させ、環境・遺産マネジメントを支える人材を育成します。
- ③ 人間と環境の関係をふまえたサステナブル・デザインを可能とする安全性・健康性・機能性・快適性を実現する技術を修得させ、空間的な調和と時間的な視野を持って環境デザインを支える人材を育成します。

本コースの修了生は、大学・研究所・博物館等の研究職、建築・造園・都市計画・文化振興・環境政策等の行政職、まちづくり・むらおこし等のプランナー、遺産保護・遺産修復等のマネージャー、建築・造園・景観等のデザイナー、建築・造園等のエンジニア等の幅広い職種において、将来の遺産を創造する環境・遺産デザイナーとして活躍することが期待されます。

イ. 修了要件

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修)	8	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	6	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	6	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	10	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合 計	30	

(履修注意)

自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から、環境・遺産デザインコースにおいては6単位（うち芸術工学部の科目は4単位）まで選択履修することができます。

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程 共通開設科目	4	修士課程の授業科目（4~5、11~12、15~16、19~20 ページ）の「博士後期課程共通開設科目」の欄に○印の ついた授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を 選択。
博士後期課程独自開設 科目	6	博士後期課程独自開設科目（16ページ）から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

ウ. 履修細目

【環境・遺産デザインコース】修士課程の授業科目

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
遺産理論	自然・森林遺産論	2	選択	講義		2		2	○
	田園・都市景観論	2	選択	講義	2		2		○
	都市・建築遺産論	2	選択	講義		2		2	○
	芸術・文化環境論	2	選択	講義	2		2		○
	国際文化遺産保護法	2	選択	講義		2		2	○
	メディア環境思想特論	2	選択	講義		2		2	○
環境・遺産マネジメント	文化政策特論	2	選択	講義	2		2		—
	ランドスケープマネジメント	2	選択	講義	2		2		○
	都市・建築遺産マネジメント	2	選択	講義		2		2	○
	ツーリズムマネジメント	2	選択	講義		2		2	○
	持続社会マネジメント	2	選択	講義	2		2		○
	国際協力マネジメント	2	選択	講義	2		2		○
	ヘリテージ・マネジメント	2	選択	講義	2		2		○
	アジア近現代建築論	2	選択	講義	2		2		—
	デザイン教育マネジメント	2	選択	講義		2		2	—
	国際環境政策評価論	2	選択	講義		2		2	○
	ストラテジックプロジェクト史	2	選択	講義・演習	2		2		○
	プロジェクトマネジメント	2	選択	講義・演習		2		2	○
	アートマネジメント特論	2	選択	講義		2		2	○
環境デザインテクノロジー	森林景観生態学特論	2	選択	講義	2		2		○
	生産システムデザイン	2	選択	講義	2		2		○
	防災システムデザイン	2	選択	講義		2		2	○
	デザイン心理評価法	2	選択	講義	2		2		○
	統計工学特論	2	選択	講義	2		2		○
	環境化学特論	2	選択	講義		2		2	○
	地域熱環境工学	2	選択	講義		2		2	○
	建築デザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	次世代建築空間	2	選択	講義・演習	2		2		○
コース内共通科目	次世代都市空間	2	選択	講義・演習	2		2		○
	環境・遺産デザインプロジェクトⅠ	3	選択	演習	3		3		○
	環境・遺産デザインプロジェクトⅡ	3	選択	演習		3		3	○
	環境・遺産デザインプロジェクトⅢ	3	選択	演習		3		3	○
	建築設計インターナシップ	4	選択	演習			4		—
	グローバル・アーキテクト・プロジェクト	4	選択	演習	4		4		—

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
コ ス 内 共 通 科 目	アーキテクトインターンシップ1	3	選択	演習	4				—
	アーキテクトインターンシップ2	3	選択	演習			4		—
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	環境・遺産デザイン特別演習I	4	必修	演習	4		4		—
	環境・遺産デザイン特別演習II	4	必修	演習		4		4	—
	芸術工学特別研修1	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修2	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修3	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修4	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修5	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修6	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修7	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修8	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修9	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修10	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修11	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修12	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修13	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修14	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修15	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修16	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修17	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修18	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修19	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修20	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

【環境・遺産デザインコース】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
				前学期	後学期
環境・遺産デザイン特別研修	2	選択	演習	2	2
環境・遺産デザインプロジェクト研究	4	選択	演習	4	4
環境・遺産デザイン特別演習III	2	選択	演習	2	2

(5) コンテンツ・クリエーティブデザインコース

ア. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

コンテンツ・クリエーティブデザインコースでは、論理的な思考能力と美的感性的涵養を通じて、先導的なメディアテクノロジーの応用および芸術文化の創造に関わる、国際的視野を持った高度なクリエーターや研究者の育成を目指します。

到達目標

- 芸術文化と歴史を深く理解し、それを現代社会に活かす能力を持つ。
- ものづくりと情報環境を支える豊かな創造力とともに、表現理論、技術の研究など、芸術・科学・工学にわたる体系的な教育研究を理解し実践する能力を持つ。
- 当該分野の修了者は以下のような分野において、高次のクリエーター、エンジニア、研究者等としての活動が期待される。
 - コンテンツデザイン分野（映像、音楽、ゲーム、グラフィックデザイン等）
 - インダストリアルデザイン分野（情報家電、輸送機器、メカニクスデザイン等）
 - 情報デザイン分野（ネットワーク エンジニア、プログラマー等）
- コンテンツ・クリエーティブデザインに関する教育者・研究者・芸術家 等

その他

教員の詳しい研究活動を、九州大学大学院芸術工学府公式ホームページの教員紹介ページで紹介しています。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>
→「教員紹介」→「大学院芸術工学府芸術工学専攻」
→「コンテンツ・クリエーティブデザインコース」



イ. 修了要件

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
コース内共通科目 (8単位必修, 4単位選択)	12	各コースにおいて専門分野が共通する、またはコースで共同して実施する科目。
講座内科目	4	学生各自の所属講座で開設される科目から選択。
他講座科目	6	学生各自の所属コースにおいて所属講座以外の講座で開設される科目から選択。
自由科目	8	各コース特別演習Ⅰ及びⅡを除く芸術工学専攻修士課程の授業科目から、どこからでも選択可能。
合 計	30	

(履修注意)

自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から、コンテンツ・クリエイティブデザインコースにおいては6単位まで選択履修することができます。

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程共通開設科目	4	修士課程の授業科目(4~5, 11~12, 15~16, 19~20ページ)の「博士後期課程共通開設科目」の欄に○印のついた授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設科目	6	博士後期課程独自開設科目(20ページ)から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

ウ. 履修細目

【コンテンツ・クリエイティブデザインコース】修士課程の授業科目

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
芸術表現学	現代造形特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	造形解析特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	メディア環境思想特論	2	選択	講義		2		2	○
	西洋近代美術史特論	2	選択	講義	2		2		○
	西洋音楽史特論	2	選択	講義	2		2		○
	音楽・伝統芸能コンテンツ特論	2	選択	講義		2		2	○
	比較メディア文化特論	2	選択	講義	2		2		—
	演劇学特論	2	選択	講義		2		2	○
	現代芸術特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	アートマネジメント特論	2	選択	講義		2		2	○
	文化政策特論	2	選択	講義	2		2		—
	視覚心理学特論	2	選択	講義	2		2		○
デジタルコンテンツデザイン	先端メディア芸術表現	2	選択	講義・演習		2		2	○
	メディアアート特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	バーチャルリアリティ特論	2	選択	講義		2		2	○
	ネットワークサービス特論	2	選択	講義		2		2	○
	コンピュータグラフィックス特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	映像コンテンツデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	コンテンツ知的財産論Ⅰ	2	選択	講義	2		2		○
	コンテンツ知的財産論Ⅱ	2	選択	講義		2		2	○
	インタラクティブデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	博物館情報学特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
クリエイティブデザイン	視覚記号特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	プロダクトデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	—
	プロダクトデザインメソッド特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	グラフィックデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	インクルーシブデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	パブリックデザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	情報編集デザイン論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	オートモーティブデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
共科内 共通科目内	芸術表現学プロジェクト	2	選択	演習	2		2		○
	デジタルコンテンツデザインプロジェクト	2	選択	演習	2		2		○
	クリエイティブデザインプロジェクト	2	選択	演習	2		2		○

講座	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
コース内共通科目	プレゼンテーション特別演習	2	選択	演習	2		2		○
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	○
	コンテンツ・クリエーティブデザイン特別演習Ⅰ	4	必修	演習	4		(4)		—
	コンテンツ・クリエーティブデザイン特別演習Ⅱ	4	必修	演習		(4)		4	—
	芸術工学特別研修 1	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 2	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 3	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 4	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 5	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 6	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 7	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 8	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修 9	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修10	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修11	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修12	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修13	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修14	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修15	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修16	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修17	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修18	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修19	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修20	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

※1年次での「コンテンツ・クリエーティブデザイン特別演習Ⅱ」の履修は、早期修了を希望する者のみ認めるものとする。

※2年次での「コンテンツ・クリエーティブデザイン特別演習Ⅰ」の履修は、1年次に修得できなかつた者のみ認めるものとする。

【コンテンツ・クリエーティブデザインコース】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数	
				前学期	後学期
コンテンツ・クリエーティブデザイン特別演習Ⅲ	4	必修	演習	4	4
コンテンツ・クリエーティブデザインプロジェクト研究	2	選択	演習	2	2
コンテンツ・クリエーティブデザイン特別研修	2	選択	演習	2	2

3. デザインストラテジー専攻の教育理念、教育目標及び修了要件について

(1) 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

本専攻は、デザインビジネス過程においてデザインを戦略的に推進する多様な関係性と方向性を的確に判断・創造・提案・実行する力を養うために、次のような能力を主に養成します。

- ① 各種デザインを統合し、プロジェクトの立案・策定・実施に結びつける能力
- ② プロジェクトを戦略的に推進でき、成果・評価を確約できる能力
- ③ 責任感と協調性を持ってプロジェクトを推進できる能力
- ④ 時代の変化やニーズに対応できるスピードと高度なスキルをあわせ持つ能力

修士課程においてはデザインストラテジー能力、特に「デザインに関する専門知識や技能を背景に、各デザイン領域を融合した先導的なプロジェクトを立案し、その事業計画を策定・実施する能力」、「事業の経済性から社会的影響までを配慮し、さらに成果の知的財産化、流通・販売までのデザインビジネス過程を戦略的に推進できる能力」に優れたデザインストラテジスト（デザインプロデューサー、ストラテジックデザイナーなど）を育成します。

また、博士後期課程においては、自ら「デザインプロデューサー、デザインストラテジスト（デザインストラテジー人材）」でありながら、この分野でデザインストラテジーに関する教育研究能力を持ち、大学や企業等において人材の育成をも担える極めて高度なデザインストラテジー能力、すなわち「独自の実践型デザインストラテジー方法論を構築し教育研究を担える能力」を有する人材を育成します。

その他

教員の詳しい研究活動を、九州大学大学院芸術工学府公式ホームページの教員紹介ページで紹介しています。



芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>
→ 「教員紹介」 → 「大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻」

(2) 修了要件

【修士課程】

修士課程に2年以上在学し、所定の科目を40単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、本学府教授会が認めるときは、優れた業績を上げた者については、博士後期課程への進学を前提として修業年限を1年に短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
専攻内共通科目 (8単位必修、4単位選択)	12	デザインストラテジー専攻において専門分野が共通する、または専攻で共同して実施する科目。
専門科目	16	デザインストラテジー専攻において、同専攻を構成する各専門分野の授業科目から選択。
自由科目	12	デザインストラテジー専攻修士課程の授業科目から選択。
合 計	40	

(履修注意)

- (ア) 専攻内共通科目においては、デザインストラテジープロジェクトA及びBの8単位は必修。上記以外の8科目から4単位以上を選択履修する。
- (イ) 専門科目においては、デザインビジネス科目から8単位以上、ストラテジックアーキテクト科目及びストラテジックエクスペリエンス科目から8単位以上選択履修する。
- (ウ) 自由科目において、研究指導教員が必要と認める場合は、本学府他専攻・他学府・芸術工学部の授業科目から6単位まで選択履修することができます。

【博士後期課程】

32ページに示す図のように博士後期課程に定められた期間在学し、所定の科目を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。ただし、優れた業績を上げた者については、修業年限を短縮することができます。

授業科目区分	単位数	内 容
修士課程・博士後期課程共通開設科目	4	修士課程の授業科目(23~25ページ)の「博士後期課程共通開設科目」の欄に○印のついた授業科目から、研究テーマに関連する授業科目を選択。
博士後期課程独自開設科目	6	博士後期課程独自開設科目(25ページ)から6単位を選択。
合 計	10	

(履修注意)

- (ア) 博士後期課程における修士課程・博士後期課程共通開設科目については、デザインストラテジー専攻修士課程の授業科目から選択履修する。ただし、研究指導教員が必要と認める場合は芸術工学府他専攻の授業科目から2単位まで選択履修することができます。

(イ) 本学府修士課程で単位を修得した科目を再度履修することは原則認められません。また、本学府修士課程で単位修得した平成19年度以前のカリキュラムの代替科目は、修士課程・博士後期課程共通開設科目の単位として認定されません。

(3) 履修細目

【デザインストラテジー専攻】修士課程の授業科目

科目区分	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
デザインビジネス（D-B）	プロデューサー原論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	デザインインノベーション	2	選択	講義・演習		2		2	○
	ブランドビジネスデザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	プロジェクトマネジメント	2	選択	講義・演習		2		2	○
	コミュニケーション・デザイン論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	デザインマネジメント	2	選択	講義・演習	2		2		○
	コンテンツ知的財産論Ⅰ	2	選択	講義・演習	2		2		○
	コンテンツ知的財産論Ⅱ	2	選択	講義・演習		2		2	○
	プレゼンテーション	2	選択	講義・演習	2		2		○
	マーケティング・デザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	ビジネスモデル・デザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	デザインコンサルタント	2	選択	講義・演習		2		2	○
	デザイン産業事情	2	選択	講義・演習		2		2	○
	デザインベンチャー	2	選択	講義・演習	2		2		○
ストラテジックアーキテクト（S-A）	建築デザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	次世代都市空間	2	選択	講義・演習	2		2		○
	ストラテジックプロジェクト史	2	選択	講義・演習	2		2		○
	パブリックデザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	機能工学デザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	次世代建築空間	2	選択	講義・演習	2		2		○
	情報編集デザイン論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	インクルーシブデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	プロダクトデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	—
	プロダクトデザインメソッド特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	メカニクスデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	まちづくりデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○

科目区分	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
ストラテジックエクスペリエンス（SE）	インターラクティブデザイン	2	選択	講義・演習		2		2	○
	リスニングデザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	デジタル映像デザイン	2	選択	講義・演習	2		2		○
	国際コミュニケーションA	1	選択	講義・演習	2		2		○
	国際コミュニケーションB	1	選択	講義・演習		2		2	○
	映像コンテンツデザイン特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	視覚記号特論	2	選択	講義・演習		2		2	○
	グラフィックデザイン特論	2	選択	講義・演習	2		2		○
	先端メディア芸術表現	2	選択	講義・演習		2		2	○
	アートマネジメント特論	2	選択	講義		2		2	—
専攻内共通	ストラテジックアーキテクトプロジェクトA	4	選択	演習	4		4		—
	ストラテジックアーキテクトプロジェクトB	4	選択	演習		4		4	—
	ストラテジックエクスペリエンスプロジェクトA	4	選択	演習	4		4		—
	ストラテジックエクスペリエンスプロジェクトB	4	選択	演習		4		4	—
	ストラテジックデザイン思考	2	選択	演習	2		2		—
	グローバルデザインプロジェクト	2	選択	演習	2		2		—
	デザインストラテジープロジェクトA※	4	必修	演習	(4)		4	4	—
	デザインストラテジープロジェクトB※	4	必修	演習		(4)	4	4	—
	インターンシップ	2	選択	演習	2	2	2	2	—
	アーキテクトインターンシップ1	3	選択	演習		4			—
	アーキテクトインターンシップ2	3	選択	演習				4	—
	グローバル・アーキテクト・プロジェクト	4	選択	演習	4		4		—
	芸術工学特別研修1	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修2	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修3	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修4	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修5	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修6	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修7	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修8	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修9	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修10	1	選択	講義・演習	1	1	1	1	○
	芸術工学特別研修11	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修12	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修13	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修14	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

科目区分	授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週授業時数				博士後期課程 共通開設科目
					1前	1後	2前	2後	
専攻内共通	芸術工学特別研修15	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修16	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修17	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修18	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修19	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○
	芸術工学特別研修20	2	選択	講義・演習	2	2	2	2	○

※早期修了を希望する者のみ、1年次での履修を認めるものとする。

【デザインストラテジー専攻】博士後期課程独自開設科目

授業科目	単位数	必修・選択の別	授業形態	毎週時間数					
				1前	1後	2前	2後	3前	3後
デザインストラテジー・リサーチ研修	2	選択	演習	2	2	2	2		
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトA	2	選択	講義	2	2	2	2		
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトB	2	選択	講義			2	2	2	2
デザインストラテジー・リサーチプロジェクトC	2	選択	演習			2	2	2	2

4. 授業科目の履修について

(1) 授業時間割について

年度当初に『授業時間割』を学務課教務係で配布します(芸術工学府HPにも掲示)。学期の途中で時間割の変更(例えば、開講时限や教室の変更)を行う場合は、学務課掲示板でお知らせしますので注意してください。掲示板の場所は43ページをご覧ください。

時限		1	2	3	4	5
授業時間	開始	8:40	10:30	13:00	14:50	16:40
	終了	10:10	12:00	14:30	16:20	18:10

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「教務関係」→「時間割」



(2) 授業日程について

『授業日程』を学務課掲示板及び芸術工学府ホームページに掲示しています。授業開始・終了日、夏季・冬季休業期間、曜日を振り替えて授業を行う日を掲載しています。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「教務関係」→「学年暦・授業日程」



(3) 履修登録について

- ① 授業を履修する場合は、入学時に配付する『学務情報システムの利用の手引き』により、学務課掲示板に示された履修登録期間に学生ポータルシステムにて履修登録を行ってください。集中講義も履修登録期間中に登録してください。
- ② 年度当初に履修解説(ガイダンス)を行い、新年度の履修に関する注意事項を連絡しますので必ず出席してください。

(4) 履修登録上の注意事項

履修登録を行う学生は次のことに注意してください。

- ① 授業時間割上、同一時間帯に開設される授業科目については、重複して履修登録することはできない。
- ② 履修修正期間終了後に履修登録を変更することは、原則、認められない。

- ③ 履修登録しても実際には履修しなかった授業の成績は不合格となる。本学府の科目の履修を中止する場合は、履修登録確認期間に芸術工学部学務課教務係へ申し出ること。この期間に履修中止ができなかつた場合は試験期間の2週間前から履修中止を芸術工学部学務課教務係に申し出ること。

(5) 自然災害等による休講等の措置について

芸術工学府では、台風・積雪及び地震等による休講等の措置について必要な事項を定めています。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「教務関係」→「自然災害等による休講等」



(6) 授業や定期試験等における欠席について

授業や定期試験などの出欠状況は、各授業科目の担当教員が確認・管理し、成績評価に反映しますので、次のことに注意してください。

欠席届は学務課教務係で配布しています。また、芸術工学府HPにも掲載しています。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「教務関係」→「公認欠席」



- ① やむを得ない理由で欠席や遅刻をした場合は、その旨を授業科目の担当教員へ直接連絡してください。
- ② 以下の理由により授業等を欠席する場合は、公認欠席として認められます。
- i) 新型インフルエンザなどの感染症（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）にかかった場合
 - ii) 新型インフルエンザなどの感染症にかかったおそれがあり、大学から出校停止を指示された場合
 - iii) 裁判員候補者として裁判所に出向く場合及び裁判員として職務に従事する場合
 - iv) 2親等以内の親族が死亡した場合（原則として最長1週間とする）
 - v) 天災・交通機関の障害による場合

必要に応じて提出してもらう書類がありますので、詳しくは学務課教務係で確認してください。なお、上記以外の理由の場合は公認欠席として認められません。

公認欠席の取扱いとしては、授業については欠席扱いになりませんが、担当教員の指示により、補講への出席やレポート等の提出が求められることがあります。また、試験を受けられなかつた場合には、担当教員の指示する方法により、追試験が行われますので、ご留意ください。

公認欠席と認められるためには「欠席届」の提出が必要です。

- ③ インフルエンザ等の感染症にかかった場合は、以下の手続きにより公認欠席が認められますので、必ず下記手順に従って手続きをしてください。
- i) インフルエンザにかかったと思ったら、必ず医療機関で診断を受けてください。
 - ii) インフルエンザと診断されたら、必ず学務課教務係(092-553-4418)に連絡してください。
 - iii) 解熱後48時間以降に、学務課教務係で公認欠席の手続きをしてください。
- 公認欠席の申請には「欠席届」が必要です。
- ④ 定期試験における欠席（公認欠席の場合を除く）の場合、定期試験の開始時刻までに学務課教務係（092-553-4418）へ連絡のあった学生については、関係する試験科目等の担当教員へ学務課教務係から連絡を行いますが、試験後については学生が直接担当教員へ連絡を行ってください。

（7）授業計画書（シラバス）の活用

授業計画書（シラバス）は、授業科目の目標、授業の概要、授業計画、使用するテキスト、成績評価基準等について、あらかじめ学生の皆さんに紹介することを目的として作成されたものです。

本学府ホームページに公開しているので、履修登録に当たってよく読んで理解し、計画的で効果的な学習を進めてください。

シラバスは、原則として年度の初めに作成して公開しますが、授業科目の担当教員の判断によって、学期の途中で内容が変更されることもありますので、注意してください。シラバスに関して不明な点は、学務課教務係へお問い合わせください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>
→「学生向け情報」→「教務関係」→「シラバス」



（8）試験について

試験は、定期試験及び定期試験実施後に行う追試験があります。

定期試験は、授業科目の学習達成度を評価することを目的として、各授業期間末の定められた期間に実施します。

追試験は、疾病その他のやむを得ない事情により定期試験を受験できなかった学生に対して行う試験です。追試験は、当該授業科目の担当教員の判断により行いますので、追試験の受験を希望する学生は、速やかに担当教員へ申し出てください。

定期試験と追試験は、筆記試験により行います。ただし、授業科目によっては、作品、レポート、小テスト等の審査をもってこれに代えることがありますので、担当教員の指示に従ってください。

(9) 定期試験における受験上の注意について

試験を受験する場合は、次の受験上の注意を遵守してください。

[受験上の注意]

芸術工学府で開設されている授業科目の定期試験等（筆記試験に限る。）を受験する時は、次の事項を遵守しなければならない。

- ① 学生証を持参すること。受験中は、机上に提示しておくこと。
- ② 試験期間中に学生証を紛失したり、忘れたりした者は、受験前に学務課教務係へ連絡し、学生証不携帯届を発行してもらうこと。
- ③ 試験場では監督者の指示に従うこと。
- ④ 試験開始後20分を経過してからの試験場への入室は認めない。また、試験開始後20分を経過しないうちに試験場から退室することは認めない。
- ⑤ 学期の初めに履修登録を行っていない科目は受験できない。
- ⑥ 不正行為は絶対に行ってはならない。定期試験等における不正行為者に対する処分等については、関係規則に従って退学を含め厳格に対処する。

(10) 成績評価及び修得単位の確認について

授業科目の成績は、シラバスに記載された成績評価基準により評価され、次表のとおり区分されます。

修了要件を確認するために、自らの責任で単位修得の確認を行い、常に自分自身の履修状況を認識しておくようしてください。

不明な点は、指導教員や学務課教務係職員に気軽に相談してください。

評語 (大学院)	評 点	合格・不合格
A	80点以上	
B	70点以上80点未満	合 格
C	60点以上70点未満	
D	60点未満	不 合 格

(11) 成績確認期間について

芸術工学府では、定期試験終了後に成績確認期間を設けています。当該学期で履修した科目の成績についての問い合わせは、この期間に科目の担当教員へ申し出してください。この期間終了後の申し出には一切応じられませんので、注意してください。

具体的な期間については、4月に行われるガイダンスで説明がありますので、ガイダンスの際に確認してください。

(12) インターンシップについて

インターンシップとは、自らの専門分野における高度な知識・技術に触れながら、将来のキャリアに関連した実務能力を高め、さらに自己職業適性や将来設計について考えるために、企業、行政機関、公益法人等の団体などにおいて実習・研修的な就業体験を行う授業です。

この授業は、指導教員と受入れ機関との協議によって運営されるので、履修者は指導教員と相談しながら、具体的な実施方法（実施時期、受入れ機関での学習・研修内容等）を決定してください。

なお、詳細は学務課教務係で配布の資料をご参照ください。

【インターンシップの流れ】

- ① 履修登録〔各学期の履修登録期間〕
- ② 受入れ機関の調査と申込み〔前学期：5～6月、後学期：10～12月〕
- ③ 受入れ機関の決定、研修期間・内容の調整（マッチング）
- ④ 「学研災付帯賠償責任保険」の加入（学研災加入者）または同内容の別保険
- ⑤ 誓約書・履修申込書の提出（提出先：学務課教務係）〔マッチング完了後〕
- ⑥ インターンシップ研修実施
〔前学期：7～9月 後学期：11～1月 研修期間：1週間～1か月〕
- ⑦ インターンシップ終了報告書の提出（提出先：学務課教務係）
〔インターンシップ終了後2週間以内に学務課教務係に提出〕
- ⑧ 成績評価（前学期：9月 後学期：2月）

(13) 大学院基幹教育科目

本学では、すべての大学院（学府）学生を対象として「大学院基幹教育科目」を平成27年度より開講しています。

「大学院基幹教育」は、大学院における専門教育で培われる確かな学問体系とともに、高度で広範な視野と思考力を身に付けることで自由な発想と柔軟な思考で創造的・批判的に現代社会が抱える問題・課題に取り組み建設的な解決策を創出できる人材の養成を目指しております。学士課程教育と同じ考え方に基づき、「学びの幹」として磨いてきた「ものの見方・考え方・学び方を学ぶ力」、「真理を求め、自律的に学び続ける態度」をさらに高めるものです。

普段知り合うことのない他学府の院生と交流することも、社会に出て役に立つ経験となります。1科目だけでも聴講されることをお勧めします。

芸術工学府では「自由科目」の他学府授業科目の単位として、修士課程の修了要件の単位に加えることができます。（各専攻・コースにより加えることのできる単位数は異なります。）

博士後期課程の学生は、修了要件の認定外となります。

(14) 長期履修制度について

長期履修制度とは、当該年度において修士課程2年次、博士後期課程3年次を除く学生が職業を有する等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、芸術工学府教授会の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる制度です。

この制度により、長期履修を認められた者が修了するまで、1年間に納める授業料の額は、標準修業年限（修士課程は2年、博士後期課程は3年）分の授業料を、計画的に履修することを認められた一定の期間の年数（修士課程は3年又は4年、博士後期課程は4年、5年又は6年）で除した額となります。

詳細は学務課教務係にお問い合わせください。

5. 学位論文等の提出について

本学府修士課程において授与する学位は、芸術工学専攻では修士（芸術工学）、デザインストラテジー専攻では修士（デザインストラテジー）とします。本学府博士後期課程において授与する学位は、芸術工学専攻では博士（芸術工学）又は博士（工学）、デザインストラテジー専攻では博士（芸術工学）又は博士（工学）とします。

提出時期、学位論文の作成要領、学位に関する規則及び申請書類の様式については、学務課教務係で配布の資料を参照してください。

【修士学位請求の流れ】

- ①学位申請書、修士論文等を提出〔1月〕→②論文等調査及び最終試験（発表会等）
→③学位授与決定→④学位授与式〔3月下旬〕

【博士（課程博士）学位請求の流れ】

- ①予備審査申請書、博士論文等を提出→②予備審査→③論文受理決定→④学位論文審査願、博士論文等を提出→⑤論文調査及び最終試験（発表会等）→⑥学位授与決定→⑦学位授与式

※標準修業年限（修士課程は2年、博士後期課程は3年）を超えて在学する者は、学年途中において学位の申請を行うことができます。

修士課程 …………… 7月上旬までに学位申請（別途掲示等により通知します。）

博士後期課程 …… 年4回予備審査の申請機会あり

(博士課程の修業年限)

		1年	2年	3年	4年	5年
博士後期課程進学・編入前の学歴		博士課程（5年）40単位以上				
修士課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	修士課程（2年） 30単位以上		博士後期課程（3年） 10単位以上		
	短縮	修士課程（2年） 30単位以上		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
修士課程を短縮修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程（3年） 10単位以上			
	短縮	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程 10単位以上		計3年以上	
大学院への入学資格に関し修士の学位もしくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に編入	標準	・個別資格審査 ・専門職学位課程（2年）		博士後期課程（3年） 10単位以上		
	短縮	・個別資格審査 ・専門職学位課程（2年）		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
専門職学位課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	法科大学院（3年）			博士後期課程（2年） 10単位以上	
	短縮	法科大学院（3年）			博士後期課程 (1年以上) 10単位以上	
修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了し、博士後期課程に編入	標準	専門職学位課程（1年以上2年未満）	博士後期課程（3年） 10単位以上			
	短縮	専門職学位課程（1年以上2年未満）	博士後期課程 10単位以上		計3年	

※「標準」は博士後期課程進学・編入後、標準修業年限（3年）在学した場合、「短縮」は優れた業績により、修業年限を短縮した場合を示す。

※博士後期課程の「進学」とは本学大学院修士課程から引き続き博士後期課程に進学することを、「編入」とは修士課程修了者等が博士後期課程に入学することを意味する。

6. 各種プログラムについて

(1) ホールマネジメントエンジニア育成プログラム

大学院芸術工学府修士課程に平成24年4月1日より、ホールマネジメントエンジニア育成プログラムを設置しました。

このプログラムは、劇場、ホール等の文化施設の音響、照明、舞台機構等に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた、施設の総合的管理運営能力を有する人材を育成するものです。

このプログラムを履修できる者は、大学院芸術工学府修士課程又は博士後期課程に在学し、芸術工学府長が許可した者で、プログラムの修了要件は、下記に定める履修方法により、必修科目16単位を含む30単位以上を修得することが条件となっています。

なお、プログラムを修了した者にはプログラム修了証を授与します。

ア. 履修方法

- (ア) 次に掲げる授業科目から30単位以上（必修科目16単位を含む。）を修得すること。
(イ) 選択科目は、科目群ごとに2単位以上修得すること。
(ウ) 開設授業科目の既修得単位は、プログラムの修了要件単位として取り扱う。

イ. 授業科目

科目群	授業科目	開設学府・学部	単位数	必修・選択の別
ホール芸術科目群	音楽・伝統芸能コンテンツ特論	芸術工学府	2	選択
	演劇学特論	芸術工学府	2	選択
	現代芸術特論	芸術工学府	2	選択
	メディアアート特論	芸術工学府	2	選択
	リスニングデザイン	芸術工学府	2	選択
	文化比較論	芸術工学部	2	選択
	演劇文化論	芸術工学部	2	選択
ホールマネジメント科目群	文化政策特論	芸術工学府	2	必修
	アートマネジメント特論	芸術工学府	2	必修
	芸術・文化環境論	芸術工学府	2	選択
	ツーリズムマネジメント	芸術工学府	2	選択
	持続社会マネジメント	芸術工学府	2	選択
	プロデューサー原論	芸術工学府	2	選択

科目群	授業科目	開設学府・学部	単位数	必修・選択の別
ホールマネジメント 科目群	プロジェクトマネジメント	芸術工学府	2	選択
	知的財産論	芸術工学部	2	選択
	芸術文化施設論	芸術工学部	2	選択
ホール工学科目群	ホール工学技術特論	芸術工学府	2	必修
	ホール工学技術演習	芸術工学府	2	必修
	まちづくりデザイン	芸術工学府	2	選択
	感性価値クリエーション概論	総合新領域学府	2	選択
	室内音響学	芸術工学部	2	選択
	楽器・音響機器論	芸術工学部	2	選択
	環境情報論	芸術工学部	2	選択
共通科目群	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅠ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅡ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅢ	芸術工学府	2	必修
	ホールマネジメントエンジニアリングプロジェクトⅣ	芸術工学府	2	必修

(2) グローバル・アーキテクト・プログラム

大学院芸術工学府修士課程に平成29年4月1日より、グローバル・アーキテクト・プログラムを設置しました。

このプログラムは、建築・環境設計に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた、総合的設計能力を有する人材を育成するものです。

このプログラムを履修できる者は、九州大学芸術工学部環境設計学科を卒業、又は他大学の建築系学科を卒業し環境設計学科の教育到達目標を達成していると認められた者で、大学院芸術工学府芸術工学専攻環境・遺産デザインコース修士課程又はデザインストラテジー専攻修士課程に在学し芸術工学府長が許可した者とします。

なお、プログラムを修了した者にはプログラム修了証を授与します。

本プログラムは、環境設計学科（又は同等の教育到達目標を達成したと認められる学士課程）の卒業と合わせて、JABEEの建築系学士修士課程プログラムとしての認定を申請予定です。

ア. 履修方法

- (ア) 次に掲げる授業科目から、必修科目12単位、選択必修科目6単位以上を含む22単位以上を修得すること。
- (イ) 在籍する専攻を修了し修士の学位を取得すること。

イ. 授業科目

科目群	授業科目	単位数	種別
スタジオ科目群	グローバル・アーキテクト・プロジェクト	4	必修
	環境・遺産デザインプロジェクトⅠ	3	選択必修
	環境・遺産デザインプロジェクトⅢ	3	選択必修
	ストラテジックアーキテクトプロジェクトA	4	選択必修
	ストラテジックアーキテクトプロジェクトB	4	選択必修
	グローバルデザインプロジェクト	2	選択
コア科目群	建築デザイン	2	必修
	次世代建築空間	2	必修
	ストラテジックプロジェクト史	2	必修
	次世代都市空間	2	必修
	パブリックデザイン	2	選択
	まちづくりデザイン	2	選択
	環境・遺産デザインプロジェクトⅡ	3	選択
	デザイン心理評価法	2	選択
	生産システムデザイン	2	選択
	防災システムデザイン	2	選択
インターンシップ科目群	アーキテクトインターンシップ1	3	選択
	アーキテクトインターンシップ2	3	選択
	建築設計インターンシップ	4	選択

7. 博士後期課程研究経過報告

(1) 研究経過発表の実施

博士後期課程の学生は毎年1回以上、研究経過発表を実施してください。研究経過発表とは、関連学会における口頭発表、学術雑誌への論文投稿、コンペ等への出品、企画書の作成などの制作・研究成果を発表することです。学外における発表がない学生は、学内において複数の教員・学生、または外部の研究者が参加する公開発表会を実施し、研究状況を発表してください。

(2) 研究経過報告書の提出

博士後期課程の学生は、上記の研究経過発表の状況を「研究経過報告書」に記入し、関連資料を添えて、2月末までに指導教員に提出して研究経過報告を行い、次年度の研究計画について指導を受けてください。

8. 日本学術振興会特別研究員について

「特別研究員」制度とは、優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、大学院博士後期課程在学者及び大学院博士後期課程修了者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を、日本学術振興会が「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する制度です。

また、採用された場合は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の応募資格が与えられ、審査により研究費が交付されます。

同研究員となるには、日本学術振興会が公募する時期に研究機関事務局を通じて「申請書」を提出し、第1次選考（書類選考）、第2次選考（面接選考）に合格することが必要です。

応募方法等の詳細は、日本学術振興会のホームページで見ることができます。募集から採用までのスケジュールは、次のとおりですが、詳細は学生ポータルの情報で確認するようにしてください。

日本学術振興会ホームページ：<http://www.jsps.go.jp/index.html>



平成32年度採用分・採用スケジュール

スケジュールは次のとおりです。なお、時期は前後する可能性があります。

芸工内募集説明会	1月下旬
募集要項公表	2月中旬
学内募集通知	3月下旬
電子申請システムID・パスワード発行依頼期限	4月下旬
書類提出期限	5月上旬
第1次選考（書類選考）結果開示	10月中旬～下旬
第2次選考（面接選考）	12月上旬
選考結果開示	1月上旬
採用決定	4月1日

<参考> 平成31年度研究奨励金支給予定額（平成30年度内定分）

・研究奨励金

- (1) 特別研究員－DC（大学院博士課程在学者）：月額200,000円
- (2) 特別研究員－PD（博士の学位取得者等）：月額362,000円

・研究費

特別研究員には科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募資格が与えられ、日本学術振興会の科学研究費委員会の審査を経て研究奨励金とは別に毎年度150万円以内の研究費が交付されます。

問い合わせ

芸術工学部総務課企画・広報係（管理棟2階 092-553-4570）

第 2 章

大橋キャンパスでの学生生活

1. 学生サービスを行う部署と担当業務

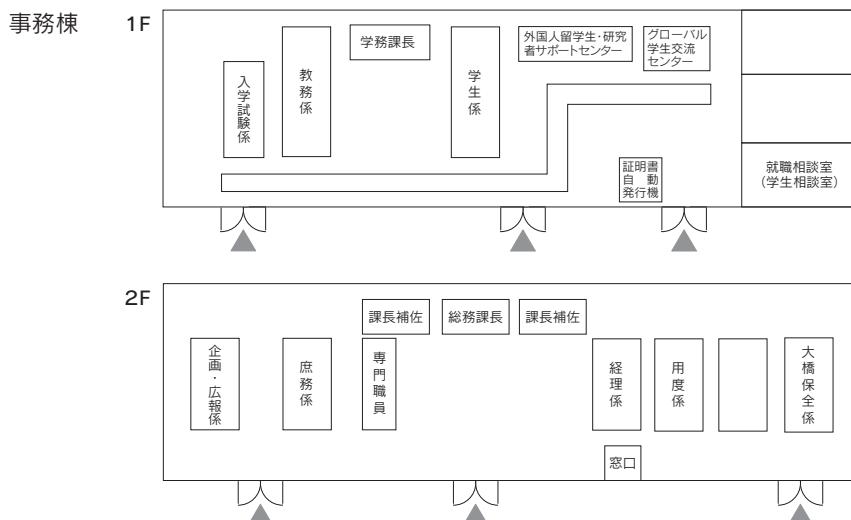
担当		担当業務
学務課	教務係	履修登録, 授業・定期試験, 成績管理, ★証明書関係, 休学・退学・復学, 学位論文審査, 講義室管理, 非常勤講師 ほか
	学生係	入学科・授業料免除, 税金, 留学関係, 就職関係, 課外活動施設・物品貸出, ★通学定期券, 学生教育研究災害傷害保険加入, 何でも相談窓口 ほか
	入学試験係	入学試験に関すること, 研究生, 公開講座, 出前授業
外国人留学生・研究者 サポートセンター		査証(ビザ)取得のための在留資格認定証明書(CoE)交付申請手続き, 民間アパート探し・入居手続きにおける支援, 窓口での通訳, 在留期間更新・資格変更等に係る申請手続き ほか
グローバル学生交流 センター		留学に関する情報提供 ほか
総務課	庶務係	学府内アルバイトの任用
	企画・広報係	日本学術振興会特別研究員, 研究倫理教育
	経理係	学府内アルバイト給与の支給(口座登録)
	用度係	施設の時間外使用届
	大橋保全係	☆電子錠の登録申請

★成績証明書(和文・英文)・在学証明書(和文・英文)・修了見込証明書(和文のみ)・学生旅客運賃割引証については、自動発行機により発行。

☆電子錠の登録申請書は、芸術工学府ホームページでダウンロードできます。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「電子錠登録申請書」



2. 修学上の諸手続

(1) 標準修業年限及び在学期間の限度

	標準修業年限	在学期間の限度
修士課程	2年	4年
博士後期課程	3年	6年

※休学期間は在学期間に含みません。

(2) 休学・復学・退学手続について

休学・復学・退学に関する様式は学務課教務係で配布しています。また、芸術工学府HPにも掲載しています。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「教務関係」→「休学・復学・退学」



ア. 休学手続

疾病又は経済的理由などのため2か月以上修学できない場合は、学府長の許可を得て、休学することができます。

休学手続は、研究指導教員と相談して、学務課教務係に「休学願」を提出してください。疾病の場合は、医師の診断書を併せて提出してください。

[手続時期]

前期（4月1日～）を休学する場合は2月末日まで

後期（10月1日～）を休学する場合は8月末日まで

※各学期の開始前に休学を申請した場合は、休学期間の授業料は免除となります
が、学期開始後に休学を申請した場合は、その学期の授業料は免除になりませ
んので注意してください。

イ. 復学手続

休学者が休学期間中に復学する場合は「復学願」を提出してください。

また、休学期間が満了の場合は「復学届」を提出してください。

[手続時期]

後期（10月1日～）から復学する場合は8月末日まで

前期（4月1日～）から復学する場合は2月末日まで

カ. 退学手続

退学する場合は、研究指導教員と相談して、学務課教務係に「退学願」を提出してください。

ただし、授業料を納付していない場合は退学を許可しません。

[手続時期]

前期末（9月30日）に退学を希望する場合は8月末日まで

後期末（3月31日）に退学を希望する場合は2月末日まで

(3) 現住所、電話番号（携帯電話番号）、メールアドレス、本籍地、保証人及び保証人住所等の変更、改姓、在留カードの変更手続き

現住所、電話番号（携帯電話番号）、メールアドレス、本籍地、保証人及び保証人住所等の変更、改姓、在留カードの変更があった場合は学務課学生係に届け出してください。

(4) 授業料の納付

授業料は4月及び10月に各学期分の授業料を納付しなければなりません。なお、申し出により4月に後期分の授業料を併せて納付できます。

ア. 納付期間 前期 4月1日～4月30日
 後期 10月1日～10月31日

イ. 納入方法 口座振替
 … 学生もしくは保護者（保証人）名義の金融機関の口座から
 本学の銀行口座へ口座振替

- 注)・原則、授業料の納付は口座振替により納付してください。特別な事情により、口座振替による納付が難しい場合は、銀行の窓口からの振込みにより納付してください。（銀行の窓口からの振込→大学が開設している口座へ振込）
- ・授業料を上記期間に納付しない場合は、本学から本人及び保証人に督促します。督促を受けたら、速やかに授業料を納付してください。なお、それでも授業料が納付されない場合は、「除籍」となります。
- ・授業料の納付、手続きについて不明な点は、九州大学財務部経理課収入係（092-802-2352）にお問い合わせください。

(5) その他の諸手続

これまでに述べた手続き以外にも皆さんのが学生生活を送る上で様々な手続きが必要になってきます。以下に代表的なものを載せておきますので参考にしてください。分からぬことがあれば、気軽に学務課職員に声をかけてください。

掲示・施設使用等

種 別	担当課・係	期 日	備 考
掲示許可願	学務課学生係	その都度	多次元棟・7号館に掲示できます
施設使用許可願		使用日の 3日前(土日 祝日を除く) まで	サークル等で施設の使用を申し込む場合
施設の時間外 使用届			21時以降翌朝9時までの間または土曜日、 日曜日、祝日に施設を使用する場合(研究 室等除く)
学内・外催物 開催届		その都度	顧問教員を経由すること
施設の時間外 使用届	総務課用度係	当日の 17時まで	研究室等を21時以降に使用する場合

3. 大橋キャンパスにおける学生への連絡方法等

(1) 連絡方法

大学から学生の皆さんに対し、下記により、授業や学生生活上の重要事項などをお知らせしますので、1日に一度は必ずチェックしてください。

連絡方法	場 所		
学生ポータルシステム	(使用方法ホームページ) http://www.kyushu-u.ac.jp/student/portal/index.php 	(パソコン) https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do 	(携帯電話) https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/sptop.do 
※住所や連絡先を変更した場合は、必ず学務課学生係に届けてください。 ※学生ポータルシステムからの連絡（メール）は、初期設定では大学から割り当てられたメールアドレスに送られます。通常使用しているメールアドレスへ転送するようにしておくなど、常に見られる状態にしておいてください。			
学務課掲示板	デザインコモン前（授業関係、授業料・学生生活関係、就職関係、海外留学関係等の情報を掲載しています。）		
コース・専攻掲示板	デザイン人間科学コース：1号館2階 コミュニケーションデザイン科学コース：3号館1階 環境・遺産デザインコース：2号館2階 コンテンツ・クリエーティブデザインコース：5号館1階 デザインストラテジー専攻：7号館1階		

※緊急の要件は、直接、電話しますので、自宅または携帯電話の電話番号を必ず学務課学生係に届け出してください。

連絡事項	連絡方法
休講、時間割変更、講義室変更、補講、集中講義、定期試験	学生ポータルシステム デザインコモン前学務課掲示板(授業関係)
レポート・課題、その他の授業連絡	デザインコモン前学務課掲示板(授業関係) コース・専攻掲示板
学科・教員からの連絡	コース・専攻掲示板
授業料納付、授業料免除、学生生活に関する連絡 奨学金	デザインコモン前学務課掲示板 (授業料関係・学生生活関係)
留学生奨学金、留学生への連絡事項 海外留学	デザインコモン前学務課掲示板(留学生関係) デザインコモン前学務課掲示板(海外留学関係)
就職情報	デザインコモン前学務課掲示板(就職関係) コース・専攻掲示板
コンペ・公募、イベント等	デザインコモン前学務課掲示板(学生生活関係) 学務課学生係 コース・専攻掲示板

(2) 郵便物等の取扱い

学生個人宛の郵便物や宅配便は取り扱いませんので、必ず自宅宛に配達するよう、発信元に知らせておいてください。なお、公認サークル宛の郵便物等は、学務課に設置してある各サークルのメールボックスに入れますので、定期的に見るようにしてください。

(3) 電話の取り次ぎ

学生個人あての電話連絡は取り次ぐことができません。緊急時の連絡方法などは自分の責任で確立しておいてください。

4. 諸証明の発行

(1) 学生証

学生証は身分を証明する重要な証明書です。定期試験、履修登録の追加・変更、成績確認及び通学証明や学割証の発行などの際に必ず必要ですので、常に携帯するとともに、紛失や汚損のないよう大切に取り扱ってください。

万一、紛失又は汚損した場合には、速やかに学務課学生係へ届け出て、再交付を受けてください。

なお、再発行手数料として、2,000円の費用が必要となります。

学生証は、そのまま卒業まで使用できます。ただし、標準修業年限を超えて在学することとなったときは、新たに学生証を発行します。(有効期間1年)

(2) 学生旅客運賃割引証（学割証）

実習見学や帰省など下記の目的でJRを利用して旅行しようとする場合に交付を受けて使用できます。学務課で自動発行機により発行しています。

- 休暇、所用による帰省
- 実験実習及び試験などの正課の教育活動
- 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- 就職又は進学のための受験等
- 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- 保護者の旅行への随行

鉄道、航路または自動車線のいずれかの区間を片道100kmを越えて利用する場合、2割引の割引普通乗車券が購入でき、有効期間は発行の日から3か月です。

割引証1枚で往復分を購入することができ、1人年間10枚まで利用できます。

不正使用は絶対にしないでください。

(3) 通学証明書

通学で利用する公共交通機関の通学定期車乗券を購入する場合には通学証明書が必要です。購入申込書を兼ねた用紙が学務課学生係にありますので、必要事項を記入の上、学生証と一緒に提出してください。

(4) 在学証明書・成績証明書等

種 別	担 当	証明書の発行
在 学 証 明 書	学務課教務係	和文・英文は学務課内の自動発行機により発行。
成 績 証 明 書	"	和文・英文は学務課内の自動発行機により発行。
修了(見込)証明書	"	和文のみ学務課内の自動発行機により発行。
健康診断証明書	キャンパスライフ・健康支援センター 大橋分室	学務課内の自動発行機により発行。

5. 学生生活、修学及び就職指導等に関する相談

(1) 修学上の相談

本学府の教育課程の内容やその履修方法について、不明な点や履修上の疑問点等があれば、遠慮なく学務課教務係職員へ相談してください。修学上に生じる個別の問題等についても、必要に応じて授業の担当教員に連絡をとるなどの取り次ぎを行います。

(2) なんでも相談窓口

学生生活上起るどんな小さな疑問点や要望でも結構です。そのほか相談先がわからない場合等であっても、気軽に学務課学生係（10：00～16：00）に相談してください。

(3) オフィス・アワー制度

本学府では、教育改革の一環として「オフィス・アワー」の制度を設けています。大いに利用してください。

この「オフィス・アワー」制度は、教員と学生との信頼関係をより緊密なものとし、学生の皆さんのが安心して学生生活を送ることができることを期待して各教員が研究室等で都合のよい日の一定時間（90分程度）を「オフィス・アワー」の時間帯に設定し、勉学、学生生活及び進路上の問題や個人的な心配事などの相談に応じるもので。所属するコース・専攻にとらわれることなく、どこのコース・専攻の教員でも相談できることになっています。各教員の「オフィス・アワー」の時間帯などはシラバス等で案内しますので、有効に活用をしてください。

なお、相談をする時は、教員の研究室を訪ねてください。電話又は電子メールを利用してもかまいません。

(4) ハラスメントの相談

九州大学では、ハラスメントに関する相談や苦情の申し出に対応するため、相談窓口・相談員を配置しています。相談員への相談は面談によるほか、電話、手紙、電子メールでもできます。また、相談は被害者本人だけでなく、被害者から相談を受けた人又は被害を目撃した第三者でもかまいません。

相談者のプライバシーは必ず守られますので、相談したことがあなたの不利益になることは決してありません。詳細については九州大学HPで確認してください。

九州大学HP <https://www.kyushu-u.ac.jp>

- 「九州大学について」 → 「公表事項」
- 「ハラスメントの防止・対策」



(5) 海外留学

九州大学では、国際的視野を持つ人材育成のため、大学間または部局間で学生交流協定を締結し、海外の大学との交換留学を奨励しています。

交換留学の場合、留学期間は1年以内で、一部の学生交流協定校を除き、九州大学に在学して授業料を納めていれば、留学先で授業料、検定料、入学料を納付する必要がありません。

また、留学先大学で修得した単位および在学期間は、九州大学の卒業要件として取り扱われます。ただし、修得単位の認定（単位互換）については、芸術工学府で審査があり、どこまで認定されるかは芸術工学府の判断となります。

協定校以外への留学は、留学先大学に授業料を納める必要があることから、留学期間によっては、休学の手続きが必要です。修得単位は、交換留学同様、審査を受けて認定が可能です。

(English Community Space)

平成26年度から、国際化促進のための取組として、大橋キャンパス内にEnglish Community Spaceを設置し、日本人学生と留学生が各種イベントを通じて多文化交流を行っています。English Community Spaceでは、いろいろな具材が混じった日本の“鍋”料理のように、多文化交流が進むようにというアイデアから、通称「CULTURE NABE」として活動しています。

例えばクッキングナイトのように外国の文化や料理を紹介するイベントなど皆さんのが参加しやすい企画もたくさんあります。イベントの案内は、学生ポータルより随時お知らせしますので、ぜひご参加ください。

(GEIKO GLOBAL国際交流ポータルサイト)

芸術工学部・芸術工学府では、海外からの留学生や本学から海外の大学への交換留学を希望する学生の皆さんをサポートするポータルサイトを設置しています。

詳細は、芸術工学府HP (<http://www.design.kyushu-u.ac.jp>)
から「留学関連情報」をご覧ください。



交換留学については、学務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

学生係 TEL : 092-553-4632 E-mail : gkggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

教務係 TEL : 092-553-4419 E-mail : gkgkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

※留学に関するご相談は、グローバル学生交流センター（管理棟1階）まで

TEL : 092-553-4477 E-mail : gbkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp

なお、留学に関する情報は、次の九州大学および芸術工学府のホームページをご覧ください。

九大生のための留学情報 http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study		九州大学協定締結校 http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/agreeview/worldmap.php	
芸術工学府HP http://www.design.kyushu-u.ac.jp/		国際交流ポータルサイト http://www.gg.design.kyushu-u.ac.jp/	

(6) 留学生のサポートチーム制度

九州大学へ初めて入学する留学生には、学生のサポートチームが対応します。この新入留学生サポートチームは平成23年度からスタートしたもので、日本人学生や先輩留学生で構成し、新入留学生の勉学面や生活面での支援を行うものです。

サポートチームに関する質問等は外国人留学生・研究者サポートセンターへお問い合わせください。

6. その他

(1) 学生定期健康診断

毎年4月には、病院地区および伊都地区で学生定期健康診断を実施しています。みなさんの健康をチェックするために必ず受診してください。毎年の健康診断は、学校保健安全法により義務づけられています。就職活動等において健康診断書が必要となります。健康診断を受診しなかった場合は大学から健康診断書を発行することができません。また、学生定期健康診断を受けた人は、健康診断証明書（無料）を自動発行機で受け取ることができます。

キャンパスライフ・健康支援センターHP

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/student/index.html>

→「学生の方へ」→「学生健康診断」

(2) 就職支援

芸術工学府では、各コース・専攻に就職担当教員を配置して、就職相談・指導・支援にあたっています。なお、求人票については、学務課内に設置しているファイルを閲覧することができます。

芸術工学府の就職活動について

- ア. 就職情報の入手について、必要な情報は学生ポータルシステムまたは掲示板により連絡し、場合によっては、学務課学生係にて配布します。
- イ. 学内・学外説明会、インターンシップ、イベント等就職に関する芸術工学府独自の情報については、学生ポータルシステムにて更新毎に配信します。
- ※検索する場合は【重要】就職関連及び作品募集関連情報の取扱いについてを検索ください。
- ウ. 九州大学（学府指定なし）への求人票については、九州大学HPから入手してください。九州大学HPには、他にOB・OG名簿や就職活動に係る情報が掲載されているので、参照してください。
- 九州大学HP → 教育・学生支援 → 就職・キャリア支援
※OB・OG名簿については、学務課学生係でも閲覧できます。
- エ. 就職活動で不明な点は、大橋地区で相談ができます。月・水曜日12:00～16:30（14:00～14:30を除く）に受け付けています。受付けは学務課学生係までお尋ねください。また、九州大学には学務部キャリア・奨学金支援課が設置されており、①就職ガイダンス等の就職支援行事の開催、②各種就職情報の提供、③就職相談員の配置（大橋キャンパスには毎週月・水曜12:00～16:00に相談員を派遣）、など就職活動全般の支援を行っています。

学務部HP <http://www.kyushu-u.ac.jp>

→「教育・学生支援」→「就職・キャリア支援」の各項目



（3）構内交通規制

ア. 自動車の入構

学生の自動車での入構は、原則として認めません。身体に障がいのある学生及び社会人の大学院学生については、例外として自動車による通学を認めることができます。希望者は、学務課学生係にご相談ください。

また、実験機材の搬入等で一時的に入構を希望する場合は、事前に「臨時入構許可申請書」を入構の3日前までに学務課学生係へ提出し、許可を受けてください。

イ. 駐輪場

構内の通行や教育研究の妨げにならないよう自転車、バイクは、必ず所定の駐輪場に置いてください。なお、駐輪違反のバイク等には定期的に取り締まりを実施し、空気を抜くなど厳しく対処します。

芸術工学府HPも参照してください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「駐輪場・バイク置場」

(4) 学生生活上の注意事項

生活するうえでのトラブル回避や適切な対処のため、入学時に『学生生活ハンドブック』を配布しています。

HP上からダウンロードもできますので、いざという時のため、いつも手元に置くよう心がけてください。(ダウンロードの方法は以下のとおりです。)

九州大学HP <http://www.kyushu-u.ac.jp>

→「教育・学生支援」→「生活支援（キャンパスライフ）」

→「各種パンフレット・手引き等」→「学生生活ハンドブック（PDF）」

学生生活に関する各種相談の連絡先一覧表

連絡先	電話番号	相談内容
芸術工学部学務課学生係	092-553-4586	各種相談全般
大橋キャンパス警務員室	092-553-4428	休日、夜間の事件・事故の緊急通報
キャンパスライフ・健康支援センター大橋分室	092-553-4581	健康相談全般
学務部学生支援課	092-802-5961	悪質な勧誘・薬物の目撃など
学生相談室	092-802-5820	学生生活・修学相談全般
福岡市消費生活センター	092-781-0999	契約トラブル・悪質商法など
ミズ・リリーフ・ライン	092-632-7830	女性を狙った犯罪等の相談（福岡県警）

7. 適正な研究の進め方を知ろう

「研究をする」とは、どんな活動でしょうか？研究を開始するためには、まず、研究対象についてこれまでにどんな研究が行われていて、何が判っているかを確認することが必要になります。あなたが研究対象とした事柄と同じ（ような）ことを研究してきた先人の成果・研究業績をまずはしっかりと確認する作業が必要です。先人の業績を無視したり、自分に都合の良いものだけを引用してはいけません。

適正な研究の進め方については、九州大学HPに掲載されているので、下記URLを参考にしてください。

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/research/ethics/propulsion/>



また、本学においては、文部科学大臣が定めたガイドラインに基づき、「研究倫理教育」をe-learningにより実施しています。学生ポータルサイトで通知が届いたら、速やかに受講し修了証を提出してください。

8. サークル活動

サークル活動とは、正課外の活動として学生が自主的、組織的、継続的に営む団体の活動であり、その目的や内容等に対して大学が公認している活動です。

サークル活動の詳細については、芸術工学府HPを参考にしてください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「課外活動」



団体（サークル）結成等

種 別	担当課・係	期 日	備 考
学生団体組織許可願	学務課学生係	その都度	規約及び構成員の名簿を添付のこと
学生団体継続許可願		3月末まで	

9. 大橋キャンパスの諸施設の利用について

大橋キャンパスには、次のような厚生施設や課外教育教養施設を整備しています。なお、施設の配置等については、巻末の図面を参照してください。

（1）デザインコモン

学生の学修支援施設として「デザインコモン」があり、1階に食堂及び売店、2階にキャンパスライフ・健康支援センター大橋分室があります。また、2階のアクティブラーニングスペースはイベント等専有での利用がない時間は自由に利用できます。

詳細については、下記URLを参考にしてください。

<Manly>

[https://twitter.com/
kyushumanly](https://twitter.com/kyushumanly)



<九大生協>

[http://www.coop.
kyushu-u.ac.jp/](http://www.coop.kyushu-u.ac.jp/)



（2）キャンパスライフ・健康支援センター大橋分室

大学に入学し、生活習慣や住環境が変化すると、心身に大きな変化が生じことがあります。大学では皆さん的心身の健康維持を図り、健康診断、健康相談、救急処置、カウンセリング等を行うため、医師、保健師（看護師）、臨床心理士を配したキャンパスライフ・健康支援センターを設置しています。

詳細については、下記URLを参考にしてください。

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp>



(3) 休養室（女性用）

女子学生・女性教職員が体調がすぐれない等の理由で一時的休養を必要とする場合などに気軽に利用できる休養室（女性用）をデザインコモン2階に設置しています。

利用の際は、管理棟2階の総務課庶務係にお申し出ください。

総務課庶務係 TEL : 092-553-4400

(4) 附属図書館芸術工学図書館

芸術工学図書館は、教育・研究に必要な図書、雑誌、文献を収集、整理、保存して、広く学術研究・学習に利用することを目的とした共同利用施設です。館内には、グループ学習に使えるアクティブラーニングスペース「AIVEA（アイビー）」や、映像・音楽資料の視聴のためのビデオ室、ステレオ室があり、自由に利用できます。

また、AIVEA内の学習相談デスクでは、図書館TA「Cuter（キューター）」の大学院生がレポートや論文の書き方、ソフトウェアの使い方など様々な相談を受け付けています。

芸術工学図書館ホームページには、利用案内や開館スケジュール、イベントなどのお知らせを掲載していますので、ご覧ください。

芸術工学図書館HP

<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/libraries/design>



芸術工学図書館受付カウンター

TEL : 092-553-9490

(5) 工作工房

工作工房は主に、造形やデザインにおいて重要な素材に対する感性や表現力を身に付ける事を目的として、造形作品の制作やデザイン実習の課題制作の場として利用されています。

三階建ての工作工房の施設には、大型作業場、総合作業室、溶接作業室など10を超える作業室があり、それぞれの作業室には、用途に合わせて木材加工から金属加工、組み立て、塗装と、多岐にわたる機械類が設置されています。

現在、保有している機器の種類は20数種類、総台数は手持ちの電動工具を含めると100台を超え、ノミやノコギリ、カンナをはじめとした手道具も数多く用意しています。

このように工作工房は、たくさんの道具や工作機械をそろえた実習施設ですから、作業をされる皆さんにはそれなりの危険が伴うとともに経験や技術が必要となります。利用の際には、必ず以下の注意事項をよく読んで、教員や工房職員の説明や指導を理解したうえで作業にのぞむようにしてください。

ア. 利用上の注意

安全のための基本事項

実習作業を始める前には作業内容を充分に理解し余裕のある計画を立てておきましょう。それぞれの作業に適した服装や装備、相応な緊張感も必要となります。また作業中は自分自身の安全だけでなく周囲の作業者の安全にも注意し、作業環境の整理整頓を心がけてケガや事故のない作業環境を目指しましょう。

(ア) 服装について

服装は原則として、袖口や裾の広がっていない長袖、長ズボン等の実習作業に適した動きやすいものを着用してください。半ズボンやスカート等、安全を損なうような服装での作業は認めません。

- 作業服は油や塗料、粉じん、切削片等で汚れます。
- タオル等を使用するときは、首に巻いたり、腰に下げたりしないこと。きちんとポケットの中に入れるか、作業台の上に置いておくこと。またペンドントやネクタイ等も、回転する機械類に巻き込まれる危険性が高いのであらかじめ外しておくこと。
- 工房への入室は必ず靴履きとし、靴底が滑りやすい物やサンダルなどは禁止します。
- 頭髪の長い場合は、まとめるか作業帽を使用すること。

(イ) 作業について

工作工房には、簡単な手道具から複雑な加工を自動的に行うNC加工機まで、多くの工具や機械があります。いずれも正しい操作法を守って使用すれば安全ですが、不注意や油断、誤った知識や操作法は機器を破損するばかりでなく、使用者自身や周辺の作業者を巻き込む大きな事故へつながります。

工作工房における機器の使用は、必ず前もって教員又は工作工房職員より注意並びに操作法の指導を受けてください。また、説明等を受けていても、使用の際には必ず担当教員又は工作工房職員の許可を得てください。

- 工作工房にある機械器具は、必ず担当教員または工作工房職員の許可を得て使用すること。
- 作業を行う場合は、事前に作業工程や内容を担当教員又は工作工房職員と検討し、使用する機械や作業の準備をしておくこと。
- 機械の周辺に不用な材料や障害物があると危険なので、作業前には、必ず機械の周辺の整理整頓をすること。
- 工作機械類の誤った操作は大きな事故につながるため、機械の操作方法等を確認して作業に入ること。

- 2人以上で作業する場合は、必ず合図を行うなど各自の安全を確認した上で、機械を操作すること。
- 事故防止のため、当事者以外の人は作業中の機械には近づかないこと。
- 落下物や高温の切削片の飛散等に備え、作業に応じてヘルメットや作業帽、ゴーグル（保護眼鏡）やマスク、保護手袋等の安全保護具を着用すること。
- 作業終了後は、使用した機械器具および床などの清掃、後片付けを行い、必ず担当教員または工作工房職員の許可を得て退室すること。
- 指導を守らない、もしくは著しく安全を損なうような行為がある場合には、工房での作業を中止し、退出させる場合があります。
- 授業以外の時間に工房を利用する場合には、担当教員の承認を得て利用すること。

※利用の手続きや利用の際の注意点は「イ. 利用手続きについて」の項を参照してください。

(ウ) 工作機械の色分けについて

工作工房では、工作機械を危険度に応じて以下のように色分けし、それぞれの機械の操作部又は電源のスイッチの所にカラーシールを貼っています。使用に際しては経験や技術の習熟が必要とされるものもあり、事前に担当教員または工作工房職員と作業内容を打ち合わせた上で、許可または立ち会い、指導のもとに使用してください。

（アカ） 危険度が高く、使用に当たっては専門的な知識と経験が必要であり、原則として関係教員または工作工房職員以外の使用を認めない。

（オレンジ） 危険度が高く、使用に当たっては高度の知識と経験が必要であり、関係教員または工作工房職員の立ち会いのもとに使用が認められる。

（キイロ） 使用法によっては危険な場合もあり、一定の知識と経験の積み重ねが必要とされ、関係教員または工作工房職員の指導のもとに使用が認められる。

（アオ） 基礎的な知識と経験があれば、関係教員または工作工房職員に申し出ることで使用が認められる。

※機器の色分け、必要とされる条件など、分からぬことがあつたら担当教員又は工作工房の職員にたずねてください。

イ. 利用手手続きについて

工作工房は全学共同の実習施設です。利用の際には安全に気を付けて、お互いに工具や機械、作業スペース等を譲り合って利用してください。下記の要項及び注意事項や手続きをよく理解した上で、利用申込み書類の提出をお願いします。

(ア) 利用できる時間等について

- 工作工房を利用することができる時間は、8時30分から17時まで。
16時30分には作業を終了し、機器等の後片付け並びに清掃を始めること。
- 平日の12時から13時までの1時間は昼休みのため、工作機械等の使用は禁止します。
- 休業日は土曜、日曜及び祝日、年末年始。

(イ) 授業以外での利用について

- 時間内での利用について（平日の8時30分から17時までの利用）
 - ・時間内の利用を希望する場合は、工作工房利用申込書を工作工房管理室又は担当教員から受け取り、利用希望日前日の17時までに工作工房の管理室まで提出すること。
休日明け初日の利用を希望する場合は、休日前までに書類を提出すること。
 - ・同じ時間帯に工作工房を利用する授業がある場合は、授業が優先される。
 - ・利用の際には、工作工房管理室で利用申込みの承認を確認すること。
 - ・作業内容や使用する機械等によっては、教員や工作工房の職員との打ち合わせが必要になります。
- 時間外での利用について（平日の17時以降と休業日の利用）
 - ・時間外の利用を希望する場合は、工作工房時間外利用願いを工作工房管理室又は担当教員から受け取り、利用希望日前日の17時までに工作工房の管理室まで提出すること。
休日明け初日の利用を希望する場合は、休日前までに書類を提出すること。
 - ・17時以降の居残り作業は担当教員の監督下、20時までとする。
 - ・作業室等の鍵の引き渡し並びに返却は、担当教員が行う。

※上記項目以外の事については、時間内の利用についての条項に準じます。

工作工房HP

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyushu-u/about/facilities/handicraft>

参考資料「工作工房における実験・実習での安全の心得」「工作工房使用上の注意」を参照のこと

(6) 情報基盤室(情報統括本部大橋分室)の利用案内

ア. はじめに

情報基盤室に設置している教育用端末は、講義やレポート作成及び情報収集などの学習・教育を目的に利用する事ができます。

イ. 教育用端末の設置場所と利用時間

情報基盤室の教育用端末で皆さんができる環境は以下のとおりです。表1に設置場所、表2に利用時間、表3に利用できる主なソフトウェアを記載しています。

オープン端末室は原則として講義等では利用されない自習のための部屋です。第1実習室は講義が優先されますので、講義を行っている時間帯は利用する事ができません。

表1 端末の設置場所

設置場所	端末台数	備考
情報基盤室 2階 第1実習室	54 (内1台は教壇脇に設置)	講義優先
情報基盤室 1階 オープン端末室	23	

表2 端末の利用可能時間

	平日	土曜 *	日曜・祝日
4~7月, 10~2月	8:30 ~ 20:50	8:30 ~ 16:50	終日閉館
8, 9, 3月	8:30 ~ 16:50	終日閉館	終日閉館

* 土曜日に利用したい場合は学生証を入館用に登録する必要があるので、学生証を持参の上で事前に情報基盤室の事務室に申し出てください。

* 上記の利用可能な時間帯であっても、端末の保守作業等により利用できない場合がありますのでご了承ください。

表3 利用できる主なソフトウェア

ソフトウェア名	概要
(Windows環境) Windows 10 Enterprise LTSB 64bit	
Microsoft Office 2016 Professional	Word, Excel, PowerPoint 等
Visual Studio 2015 Professional	ソフトウェア開発環境
Adobe Creative Cloud	Illustrator, Photoshop 等
Shade 3D Basic	3DCGソフト
MATLAB	数値計算・解析ソフト
SolidWorks EDU Edition	CADソフト

ウ. 利用方法

○ ID・パスワード

教育用端末を利用するためには、利用者個人の認証を行うために全学共通のSSO-KIDとパスワードが必要です。SSO-KIDは各自の学生証の裏面に記載されています。

工. 利用上の注意

- 教育用端末は設置されている目的以外に利用しないよう十分注意してください。
- 長時間の退席や退館の際は、セキュリティの観点から必ず端末からログアウトしてください。
- 多くの人が出入りするので、忘れ物をしないよう私物の管理は適切に行ってください。
- 臨時の休館等の情報基盤室からのお知らせは建物入口近くでの掲示の他、次の情報基盤室のWebサイトで行います。

<https://www.imo.design.kyushu-u.ac.jp>



(7) 体育施設

大橋キャンパスの体育施設には次のようなものがあります。

これらの体育施設の使用については、授業や公認サークルでの使用を優先します。したがって、授業や、公認サークルが使用しているときは、原則として使用できませんので、注意してください。

ア. 体育館

利用時間は次のとおりです。

平 日 9:00～21:00

(時間外(21:00以降)の使用については学務課学生係へ願い出てください。)

土曜日・日曜日・祝日

開館しない。ただし、使用したい場合は、使用日の3日前(土・日・祝祭日を除く)までに学務課学生係へ願い出てください。

イ. 運動場

土曜日・日曜日・祝日に使用したい場合は、使用日の3日前(土・日・祝祭日を除く)までに学務課学生係へ願い出てください。

ウ. テニスコート

土曜日・日曜日・祝日に使用したい場合は、使用日の3日前(土・日・祝祭日を除く)までに学務課学生係へ願い出てください。

10. 安全の手引き

この便覧には「安全の手引き」の一部を掲載しています。詳細については芸術工学府HPも参照してください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」



<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

(1) 学内生活及び研究活動における安全の心得

ア. 学内生活上的一般的心得

(ア) 消火器、消火栓、火災報知器、非常電話、避難器具の設置場所を確認しておくとともに、これらの操作法についても熟知しておくこと。

(イ) 建物の館内は全館禁煙となっている。喫煙は屋外の必ず指定された場所で行い、煙草の吸殻、マッチ等の火気の後始末を確実に行うこと。

また、「火気厳禁」区域内では絶対に喫煙しないこと。

(ウ) 研究室や実験・実習室内の備品で地震の際に倒れる恐れのあるものは固定しておくこと。

(エ) 研究室や実験・実習室の整理整頓を常に心掛けること。

(オ) 大学施設の使用について、止むを得ず夜間学内に留まる場合は、自らの安全に十分に注意すること。

○ 止むを得ず時間外（21時以降）に使用する際は、^{*}施設管理者に了解を得た上で、事故や騒音等が発生しないよう適切な使用に努めること。なお、社会常識を逸脱した時間（0時以降）での使用や騒音等は厳に慎むこと。

○ 目的外で使用する場合は、時間内外を問わず、施設管理者に了解を得た上で、適切な使用に努めること。

*施設管理者 例 研究室…教員、教室…学務課

(カ) 不審者に十分注意すること。

(キ) 飲酒について

未成年の飲酒は法律で禁止されています。十分に注意を払い、飲酒事故防止に努めてください。イッキ飲みや飲酒の強要は厳に慎んでください。懲戒の対象となる場合もあります。

また、次のことに注意すること。

○ 飲めない人には、すすめない。

○ 食べながら、ゆっくり飲む。

- 飲み過ぎないように、「ほろ酔い」で切りあげる。
- 飲酒・酒気帯び運転は、絶対しない。

(ク) 懲戒について

本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があつたとき、退学や停学、訓告等懲戒の対象となる場合があります。例えば、窃盗（空き巣、置引き、万引き等）の犯罪行為を行つた場合は、退学、停学又は訓告。他者に飲酒を強制し、死に至らしめた場合は、退学又は停学。インターネット等において誹謗中傷により他者の人格を傷つける行為等を行つた場合は、退学、停学又は訓告の対象となります。

(ケ) キャンパス内での喫煙について

成人の喫煙については、指定された場所で喫煙してください。しかし、2019年9月以降は大橋キャンパスは全面禁煙となりますのでご注意ください。

イ. 研究実験・実習のための一般的心得

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

ウ. 被検（験）者の安全と権利の保護についての一般的心得

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

エ. 火災防止対策のための一般的心得

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

才. 交通安全に関する一般的心得

学内外を問わず、交通安全には十分留意し、交通規則を遵守し、交通災害の防止に努めなければなりません。

また、事故を起こした場合又は事故に遭った場合は、必ず学務課学生係に相談してください。

(ア) 学内における注意事項

学内においては、教育・研究の場であることを自覚し、静穏な環境の維持と歩行者の安全な通行を確保するために、自動車・バイク・自転車等の車両の交通については以下の事項を遵守してください。

- 自動車での通学は、身体障がい者又は社会人大学院学生等のみ申請ができる、毎年度更新しなければならない。
- 道路標識に従って運転し、時速15km以下の速度で通行しなければならない。
- 駐車・駐輪場以外の場所に駐車してはならない。特に、消防車、救急車等の緊急時の活動を妨げないように、消火栓付近その他駐停車禁止場所での駐車を厳禁する。
- 本学が指定する構内指定区域外への進入を禁止する。
- 構内には自転車・バイク等を放置しないこと。
- むやみに警笛やエンジンの高音を発して、研究・教育活動を妨害してはならない。
- 事故に備えて、できるだけ任意保険に加入してください。
- 道路上及び広場等でのキャッチボール、ローラースケート、スケートボード等をしてはいけない。

(イ) 学外における注意事項

交通事故を起さないためにも以下のことを心がけて運転してください。

- 人の生命の尊さを知って運転すること。
- 思いやりと譲り合いの気持ちを持って運転すること。
- 自分の運転能力にあった運転をすること。
- 心身の状態を良好に保って運転すること。
特に、過労、飲酒、病気、携帯電話等に注意すること。
- 常に冷静な気持ちを保って運転すること。
特に、「いそぎ・あせりの心理」、「怒りの心理」、「自己中心の心理」等に注意すること。

力. 地震に対する安全対策

地震、台風、豪雨、噴火等の自然現象によってもたらされる災害は自然災害と呼ばれています。これらの自然災害の中で最も恐ろしいのは地震です。なぜなら、地震は、構造物の破壊、火災、地すべり崖崩れ、津波等の多岐にわたる災害をもたらし、そのいずれもが多数の人命を一瞬にして奪う可能性があるからです。また、そのような地震が「いつ」・「どこで」・「どのくらいの大きさ」で起こるかを予知することは不可能であるからです。身を護るために、被害を軽減させるために、万一の地震に備えて各自で常に対策を立てておきましょう。

地震に対する安全対策の詳細については、芸術工学府HPを参考にしてください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

キ. コンピュータネットワークを活用する場合の一般的心得

近年のインターネットの普及に伴い、教育・研究などの目的に限らず、日常的にコンピュータネットワークを利用する機会が増えています。インターネットは大学内外を問わず世界各国で非常に多数の人が利用しているという性質上、一般社会と同じくネットワーク上の情報に関する注意を払わなくてはなりません。

- (ア) 不用意に自己や他人の情報を公開しないこと。氏名・住所・電話番号・クレジットカードの番号などの情報は、商業的な目的だけでなく、時には犯罪に利用される危険がある。
- (イ) ネットワークを通して秘匿性の必要な情報をやりとりすることは極力避けるか、暗号化などの方策を施した方が無難である。第三者によって通信中の情報を受信・加工・捏造（ねつぞう）することが可能なことがある。
- (ウ) 悪意ある第三者やコンピュータウイルスなどによって、手元のコンピュータのソフトウェアやデータ環境が破壊されあるいは改竄（かいざん）されることがある。パスワードの管理やネットワークからのログインの許可体制に注意するとともに、出所不明なソフトウェアの使用は極力避けるなど注意を払うこと。
- (エ) 意識的、無意識的に関わらず、法に抵触する行為は避けること。例えば、以下のようなことに留意すること。
 - ホームページを制作する場合には、他人の音楽、絵画・漫画、写真などを使いがちであるが、著作権のあるものを使う場合は権利者の許諾を得ること。

- コンピュータ・プログラムも音楽や絵画と同じように著作物としての保護があるので、私的使用のための複製など法律が認めた一定の場合以外は、無断で複製しないこと。
 - 自分のホームページに他人の論文などを無断で引用できる場合があるが、それは引用する必然性があること、自分の論文が主で他人のそれは従であること。「」を付けるなど引用部分を明らかにすること、出所を明示するなどの条件を全てクリヤーしなければならないこと。
 - インターネットで他人のプライバシーを侵害するようなことをしたり、他人を誹謗（ひぼう）中傷したり、猥褻（わいせつ）な画像を流すなど、法令に違反するようなことは大学生として厳に慎むこと。
 - 古文書などのように著作権の保護期間の消滅しているもの（一般には著作者の死後50年間で消滅するものが多い）は自由に使えること。また、著作権の放棄をした著作物もその条件に従った範囲内の利用は可能のこと。
- (オ) Twitter等のSNSは、不特定多数の人が閲覧できるサービスであるため、そのことを忘れずに軽率な書き込みをしないこと。社会的責任を問われる場合や、個人情報保護法などの法律に抵触する場合もあり、懲戒の対象となる場合がある。

ク. 海外渡航時の注意事項

- (ア) 海外渡航の届け出を学務課学生係へ提出する。
- (イ) 身辺の安全確保に十分注意を！
- (ウ) 無理なプランは避けましょう。
- (エ) 在外公館のアドバイスや勧告には従いましょう。
- (オ) 健康管理や携行医療品について、医師のアドバイスを受けましょう。
- (カ) 事件・事故にあったら、在外公館へ連絡・相談を！
- (キ) 外務省渡航登録サービス（3か月未満：たびレジ、3か月以上：在留届け）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>



(2) 緊急時の対応

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

(3) 課外活動における安全の心得

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「安全の手引き」

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/anzentebiki.pdf>

11. 受賞情報の報告について

学生の皆さん的作品・論文・研究成果等がコンペ等で表彰を受けた場合には、部局での学生表彰の資料に活用したり、芸術工学府HP等での公表をしたいので、その都度、指導教員へ報告してください。

報告の様式は芸術工学府HPに掲載していますので、ダウンロードの上、必要情報を記入し指導教員へ提出してください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

→「学生向け情報」→「学生支援」→「受賞情報報告書」

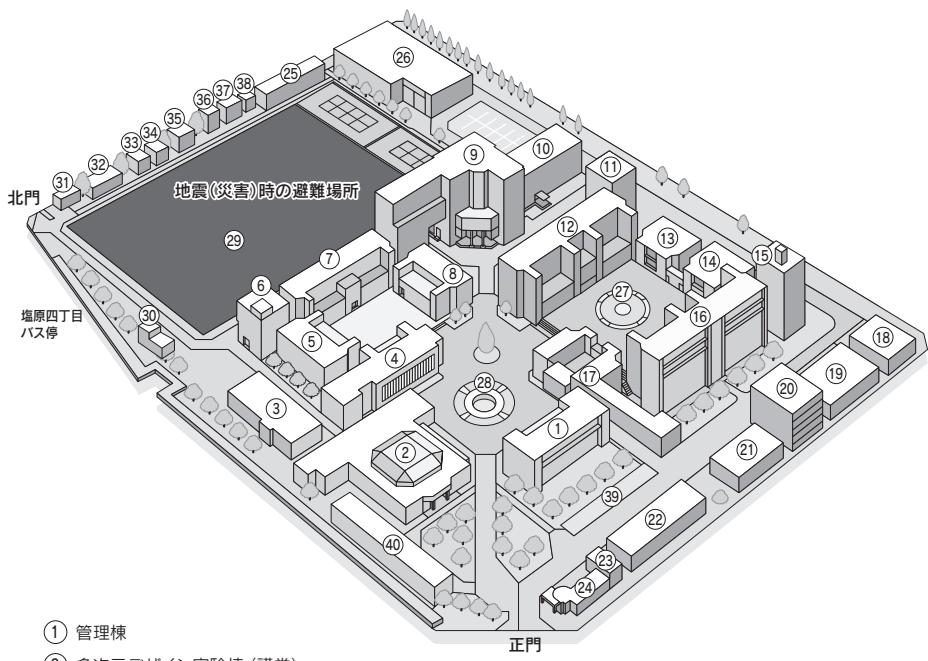


付 錄

付

錄

1. 学内建物配置図



- | | | |
|-------------------------|-----------------|---|
| (1) 管理棟 | (18) 環境実験棟 | (31) 廃棄物置場 |
| (2) 多次元デザイン実験棟 (講堂) | (19) 印刷実験棟 | (32) " |
| (3) 情報基盤室 (情報統括本部 大橋分室) | (20) 総合研究棟 | (33) 廃液倉庫 |
| (4) 附属図書館芸術工学分館 | (21) 環境適応研究実験施設 | (34) 返納倉庫 |
| (5) 8号館 | (22) 設備棟 | (35) 自治会室 |
| (6) 産学連携センターデザイン総合部門 | (23) 車庫 | (36) 備蓄倉庫 |
| (7) 7号館 | (24) 守衛所 | (37) 学生部倉庫 |
| (8) 6号館 | (25) サークル共同施設 | (38) 倉庫 |
| (9) 5号館 | (26) 体育館 | (39) バイク置場 |
| (10) 共用施設棟 | (27) フライパン | (40) デザインコモン |
| (11) 4号館 | (28) 噴水 (池) | （食堂, 売店, キャンパス
ライフ・健康支援センター
大橋分室） |
| (12) 2号館 | (29) グラウンド | |
| (13) 画像特殊棟 | (30) 居住空間実験住宅 | |
| (14) 音響特殊棟 | | |
| (15) 3号館 | | |
| (16) 1号館 | | |
| (17) 工作工房 | | |

※ 駐輪場は芸術工学府HPを参照してください。

芸術工学府HP <http://www.design.kyushu-u.ac.jp>

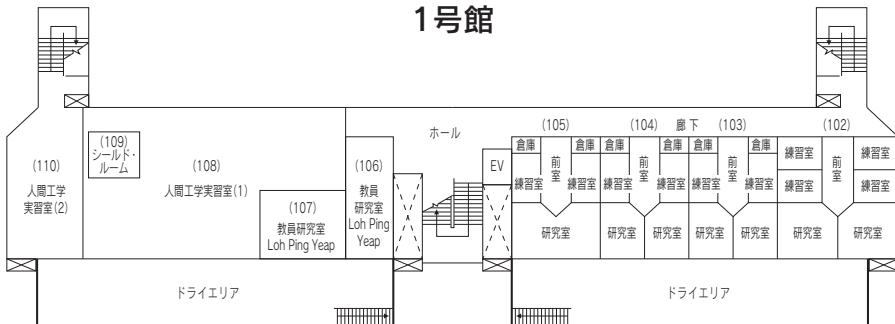
→ 「学生向け情報」 → 「学生支援」 → 「駐輪場・バイク置場」



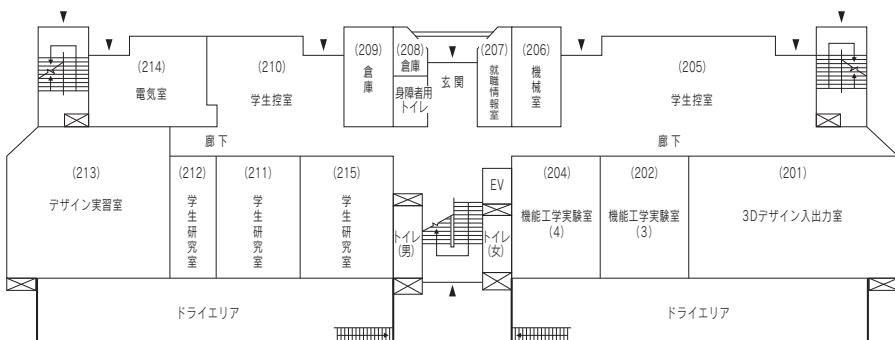
2. 各号館及び施設の平面図 (教員の異動等により、教員研究室等が変更する場合があります。)

[平成31年3月現在]

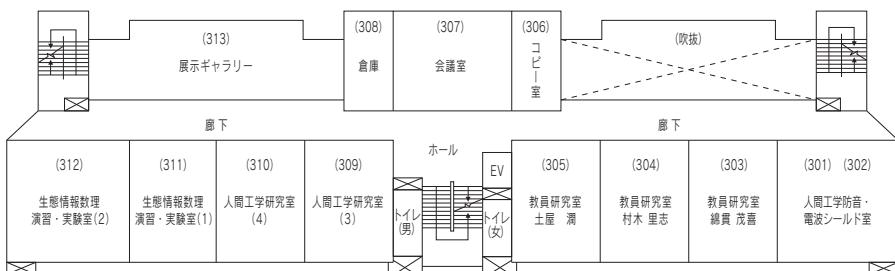
1号館



1階

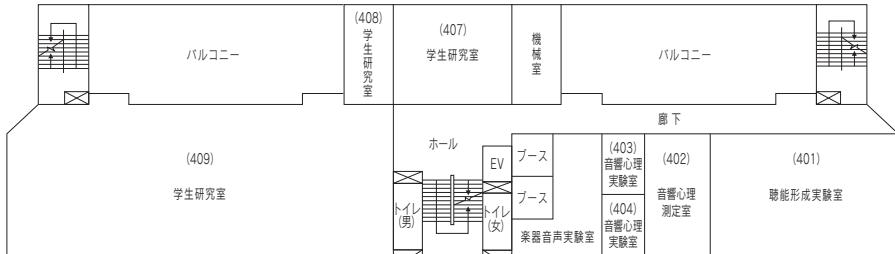


2階

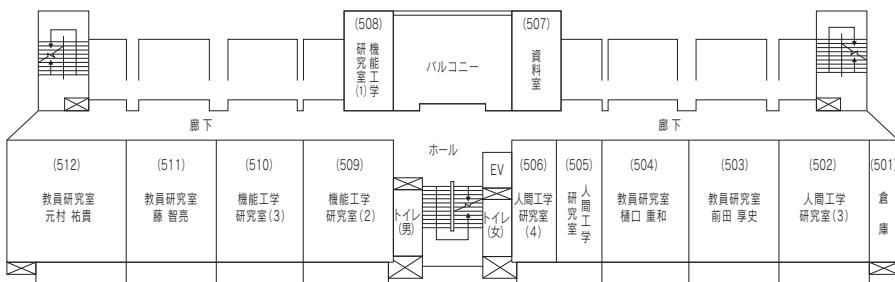


3階

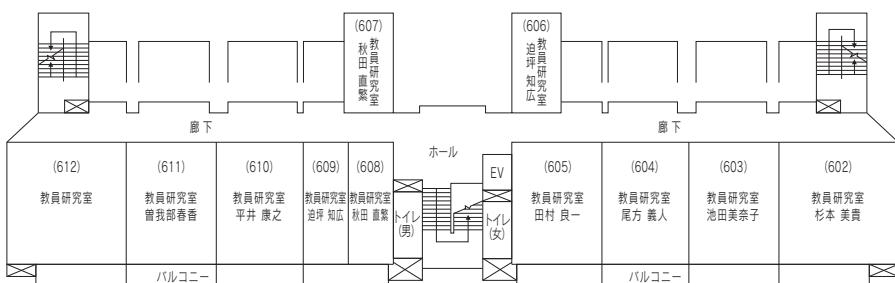
1号館



4階

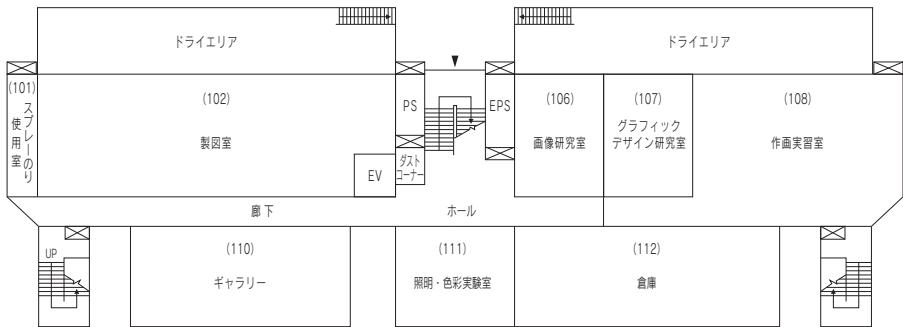


5階

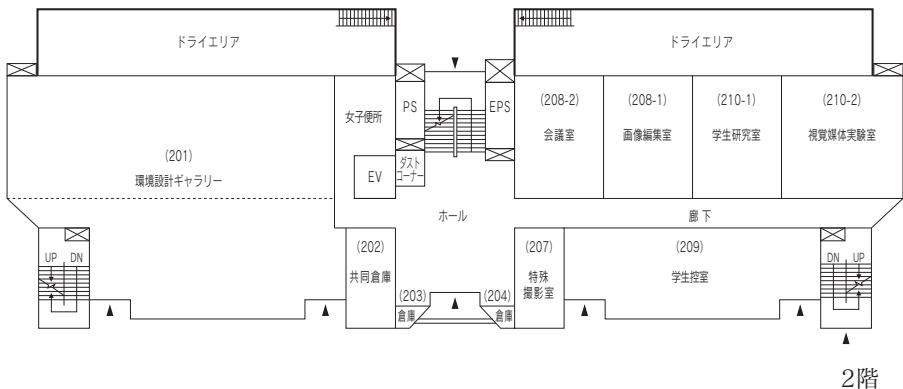


6階

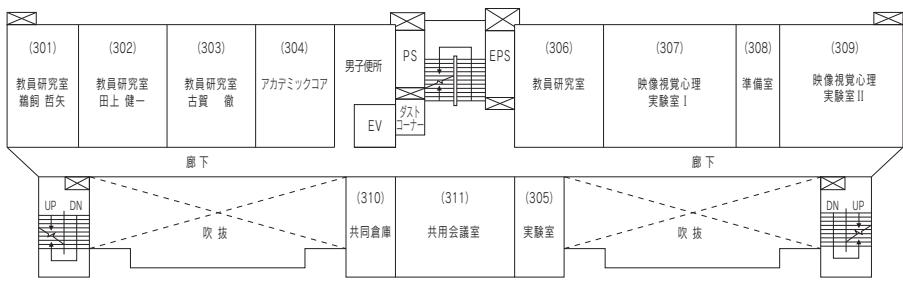
2号館



1階

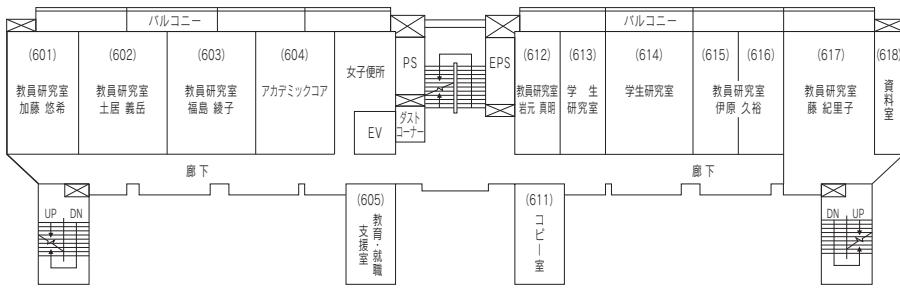
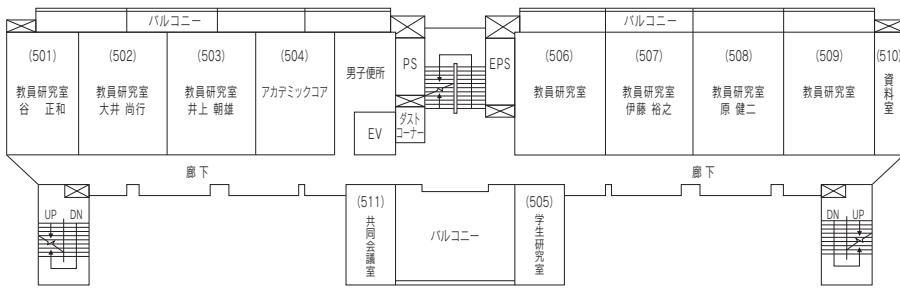
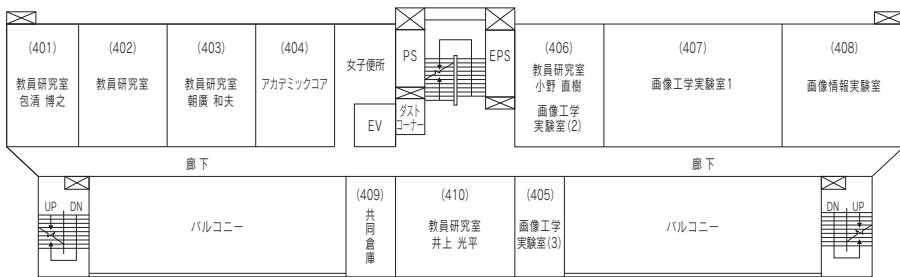


2階

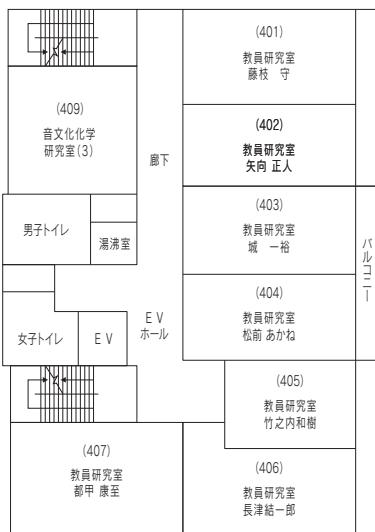
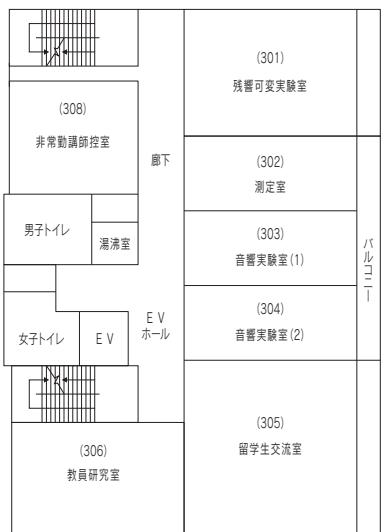
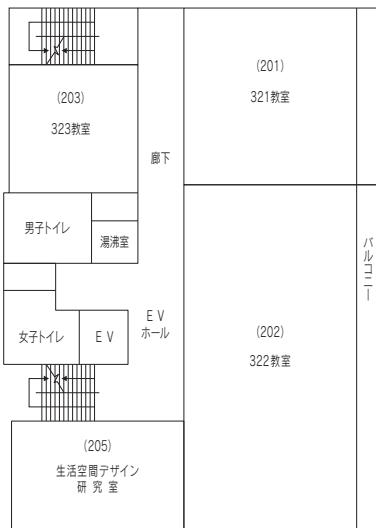
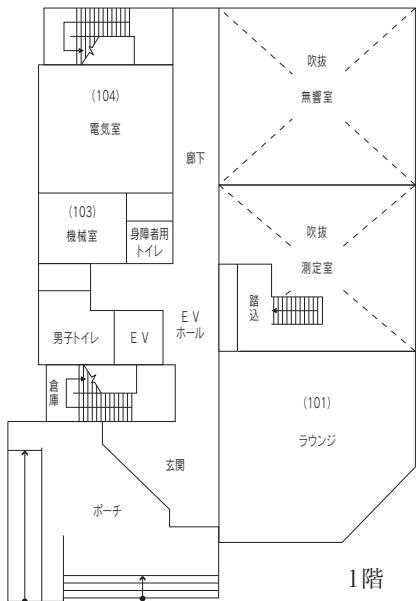


3階

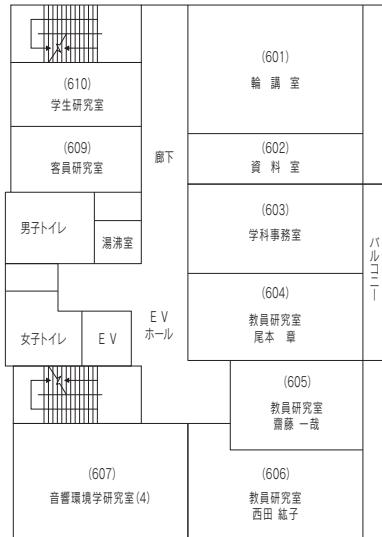
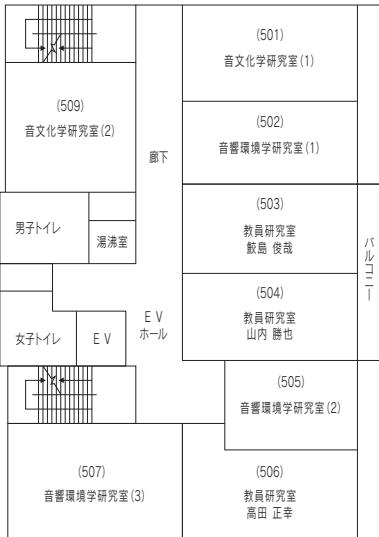
2号館



3号館

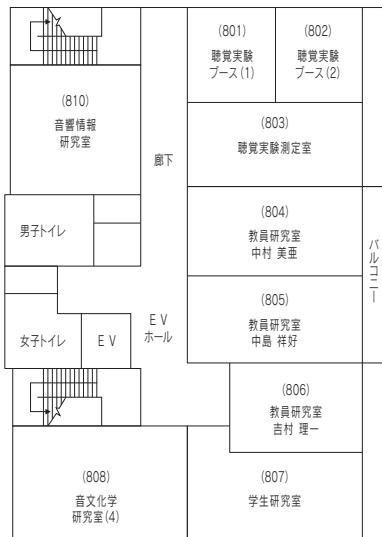
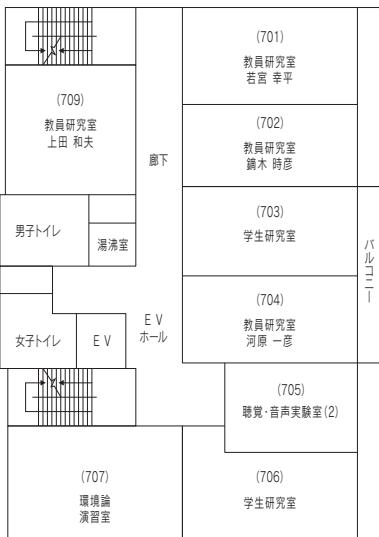


3号館



5階

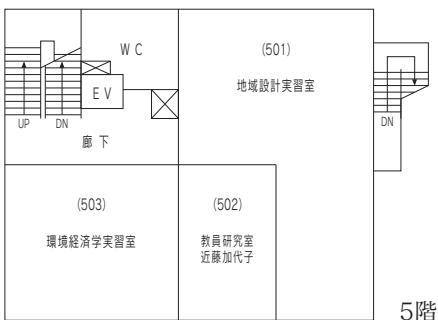
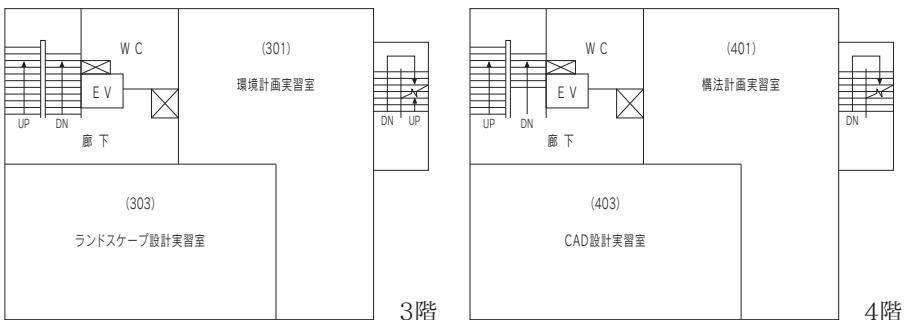
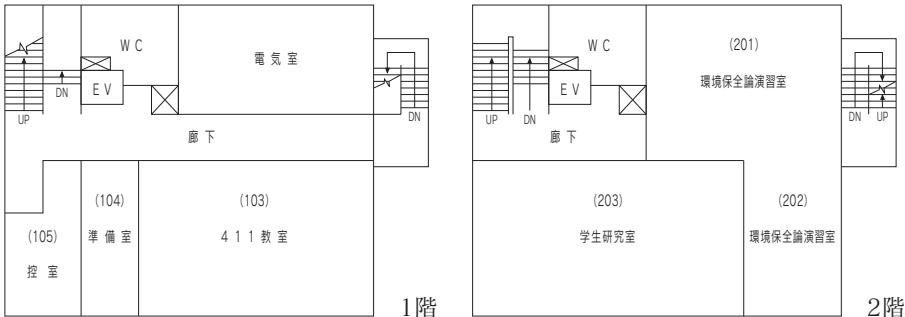
6階



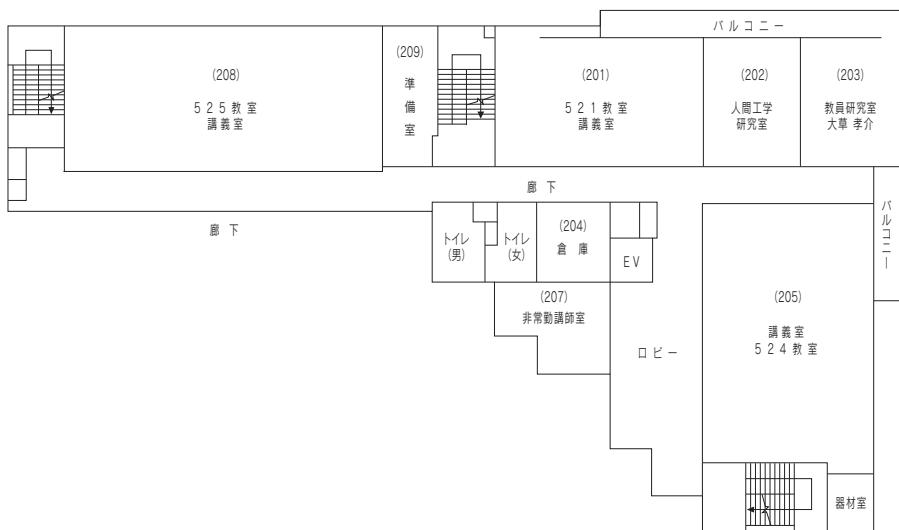
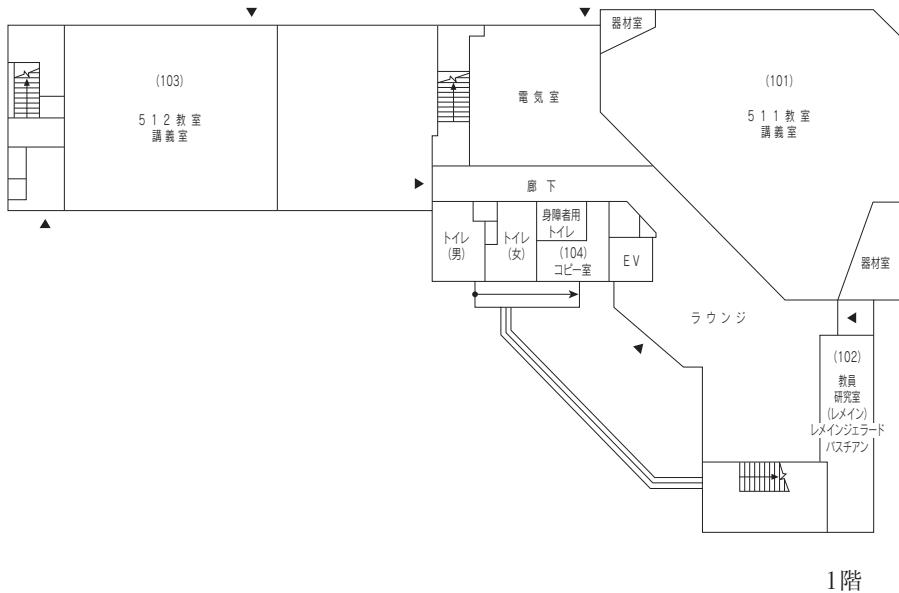
7階

8階

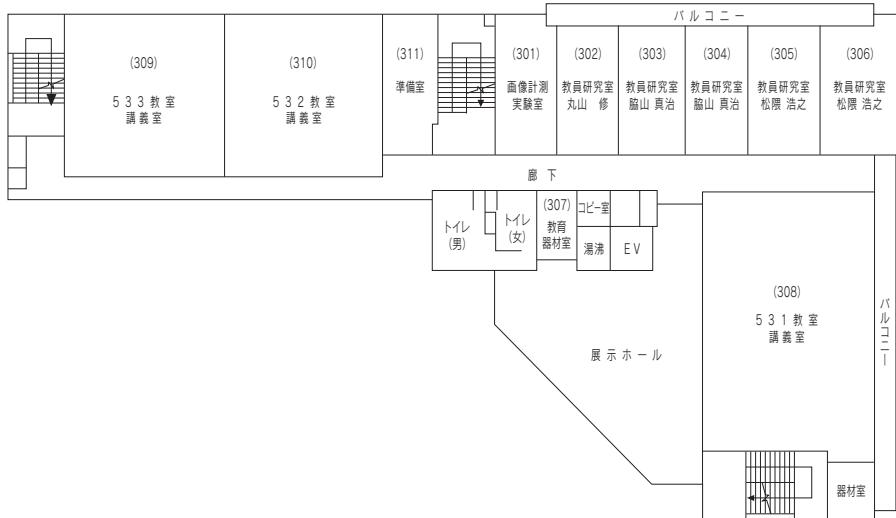
4号館



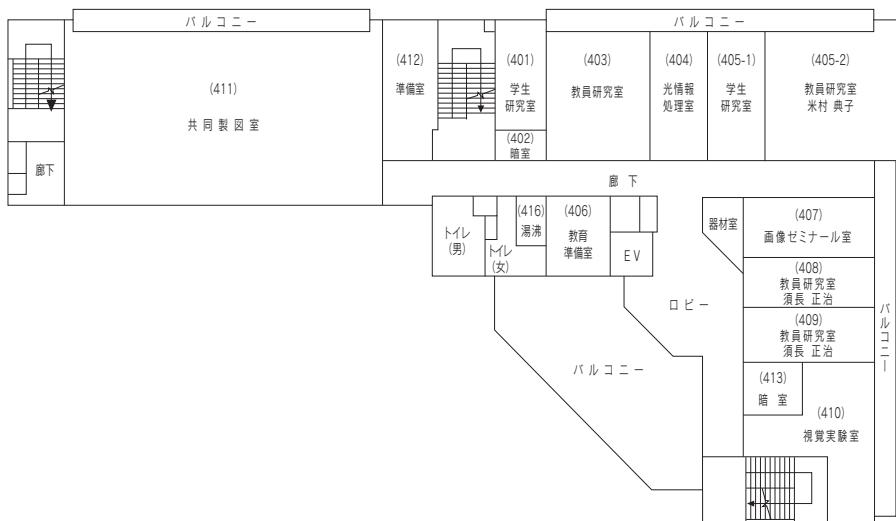
5号館



5号館

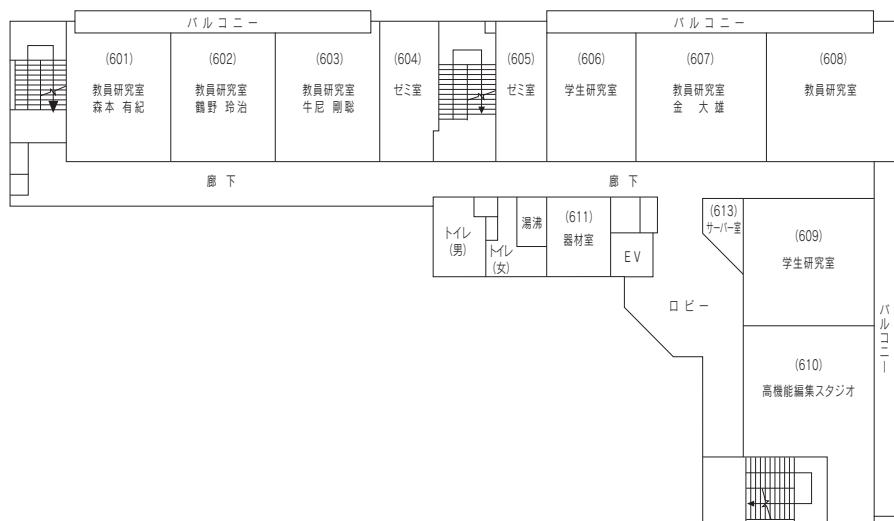
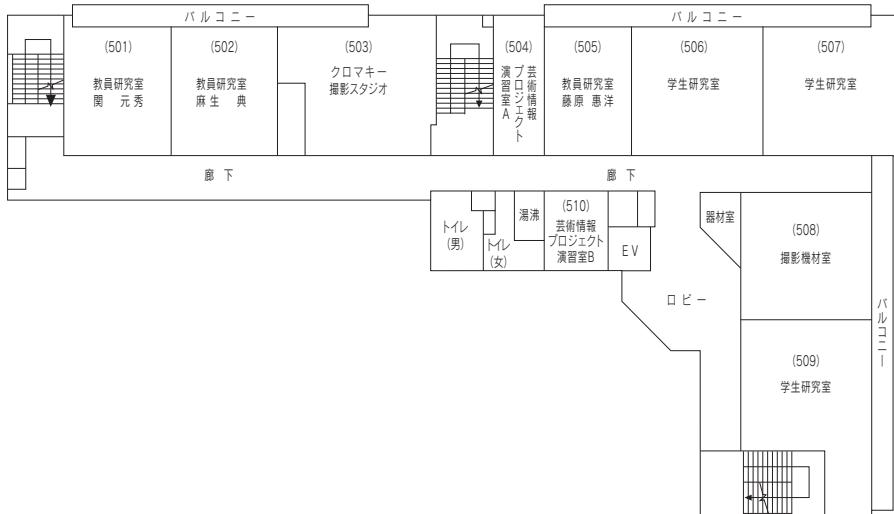


3階

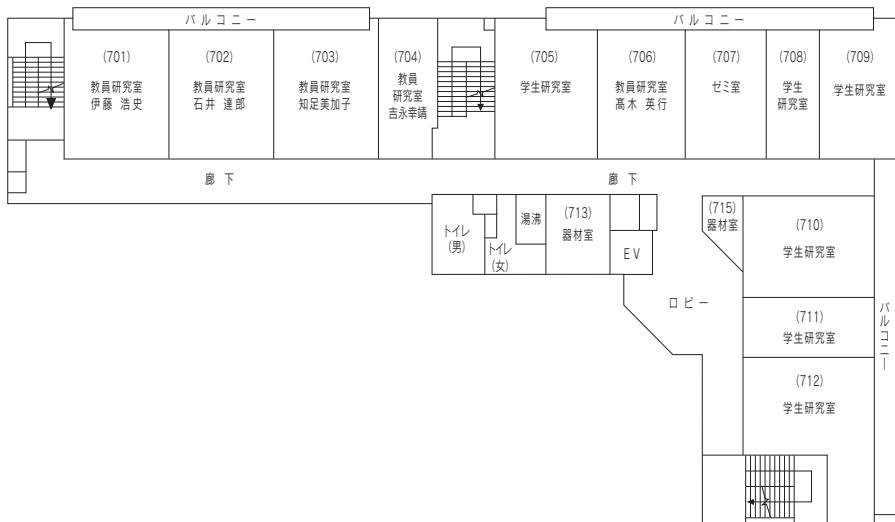


4階

5号館

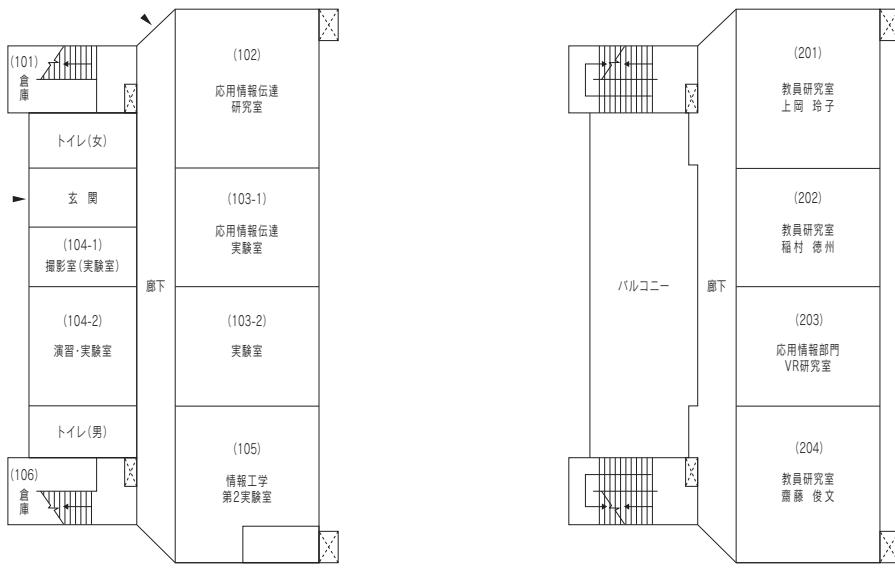


5号館



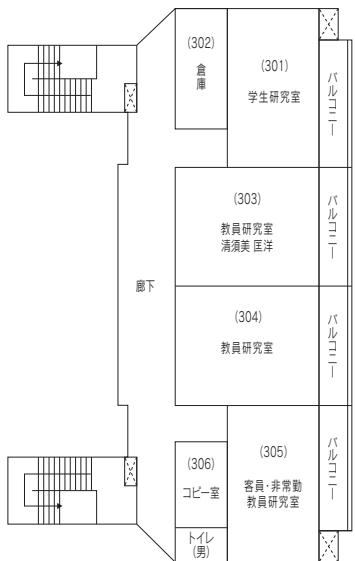
7階

6号館



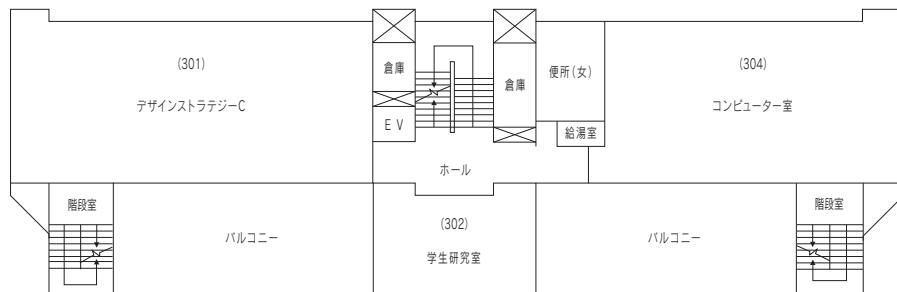
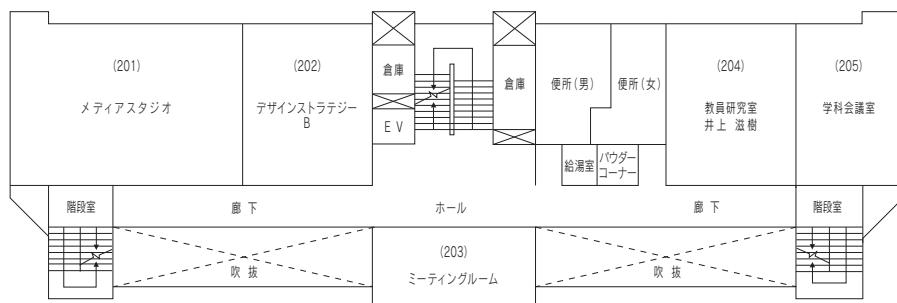
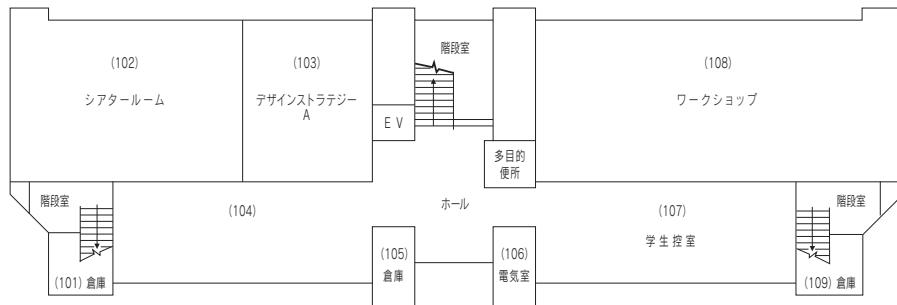
1階

2階

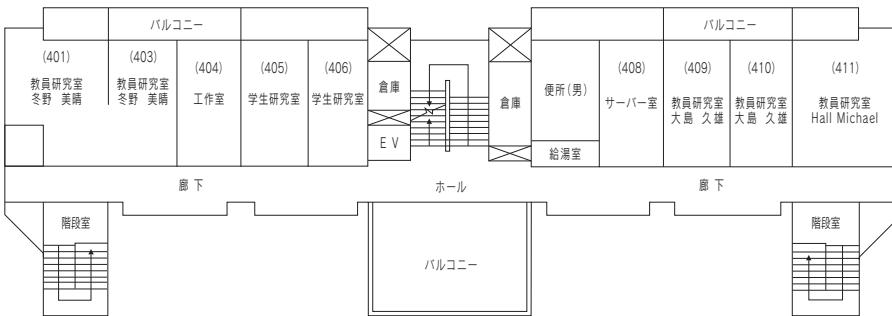


3階

7号館

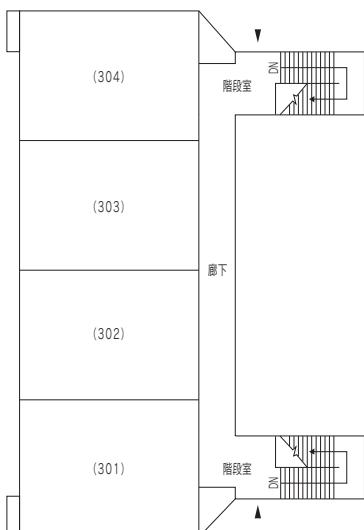
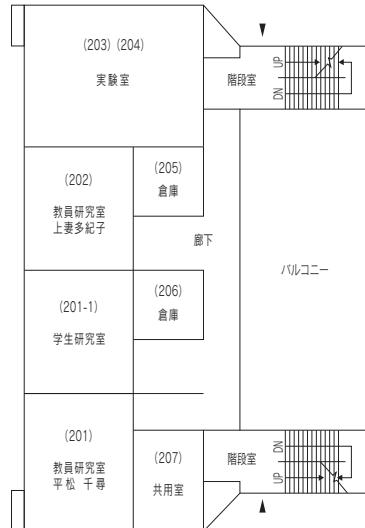
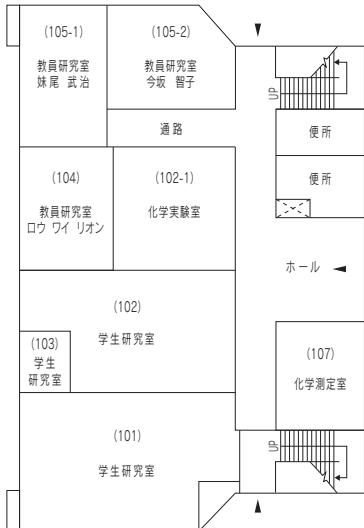


7号館

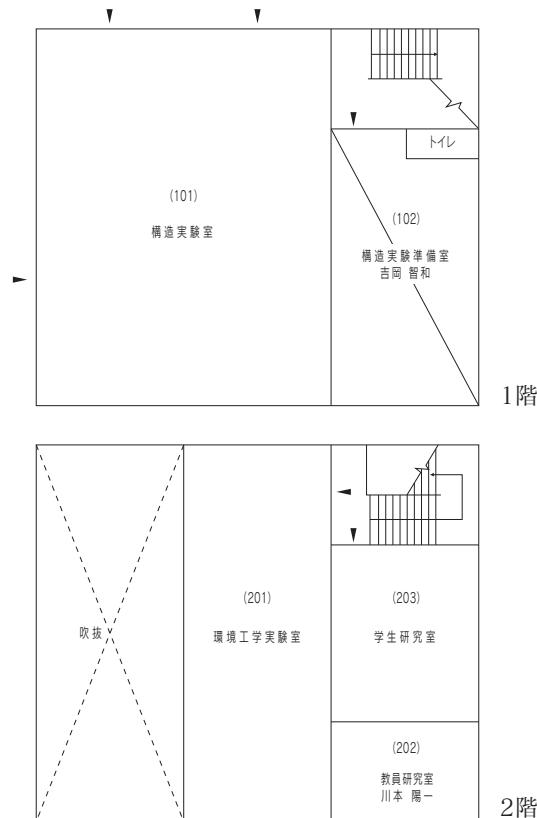


4階

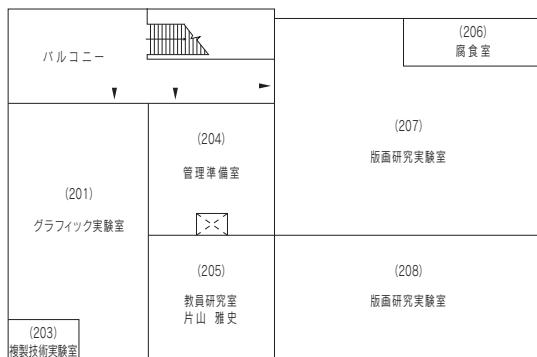
8号館



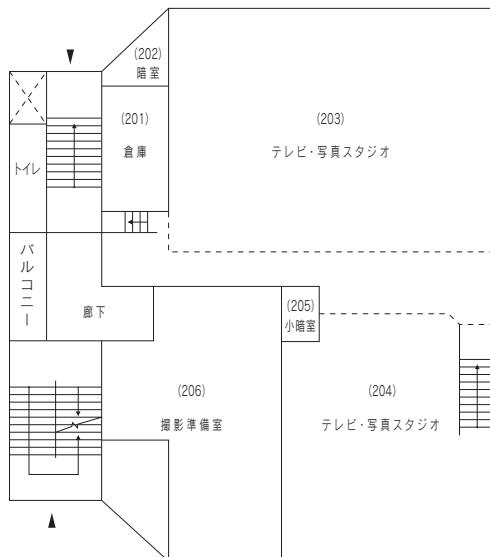
環境実験棟



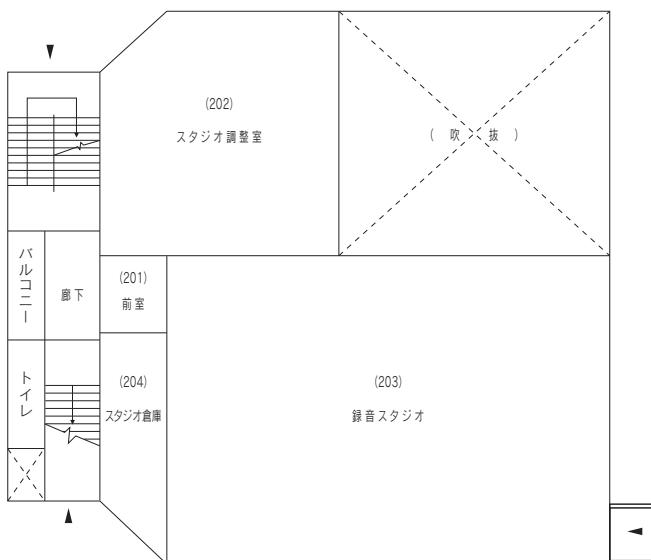
印刷実験室2階



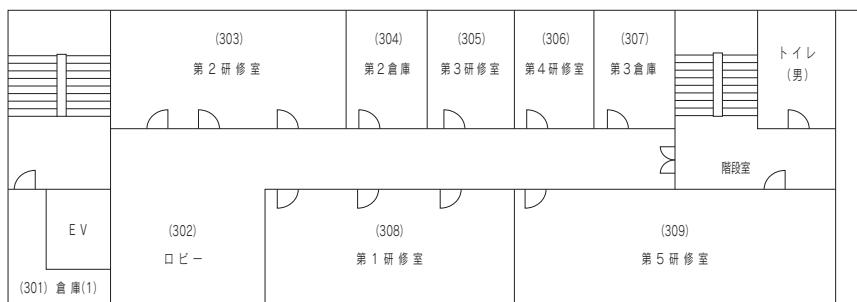
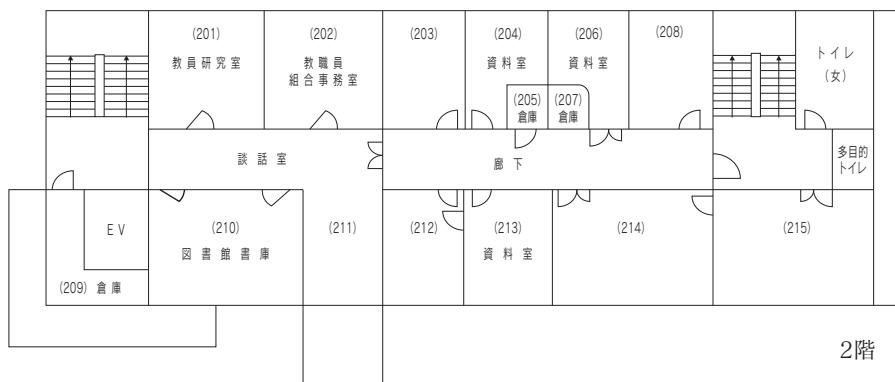
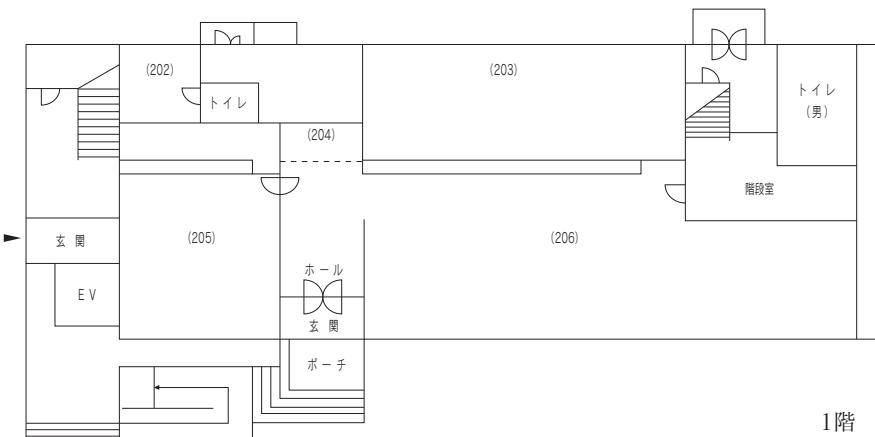
画像特殊棟2階



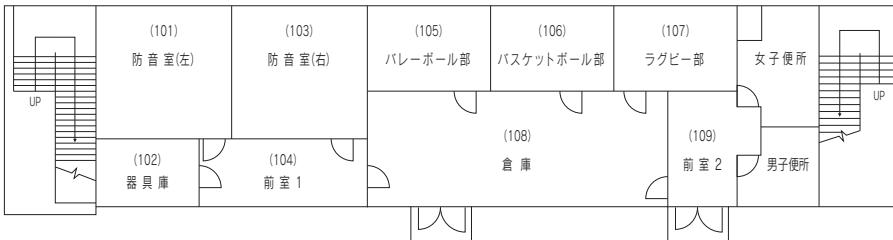
音響特殊棟2階



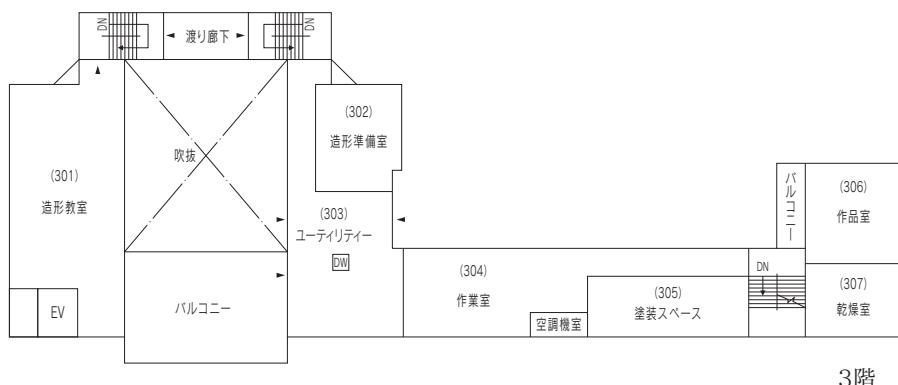
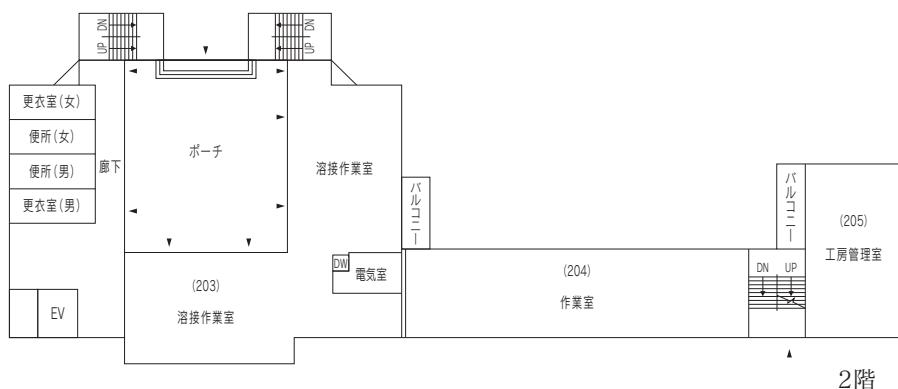
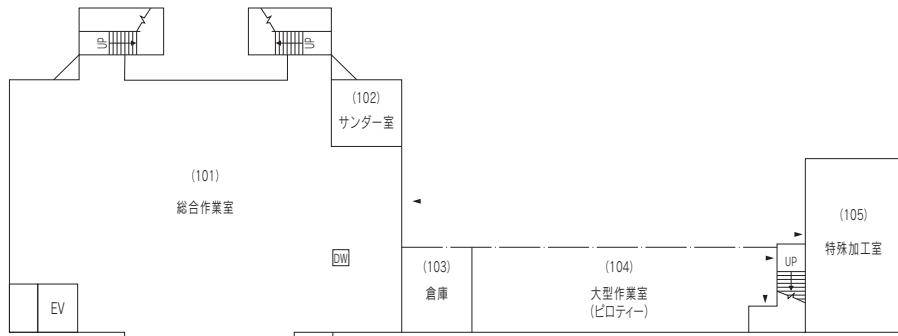
共用施設棟



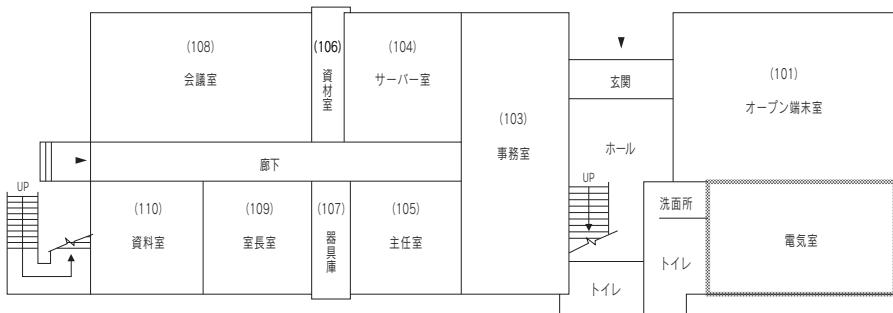
サークル施設棟



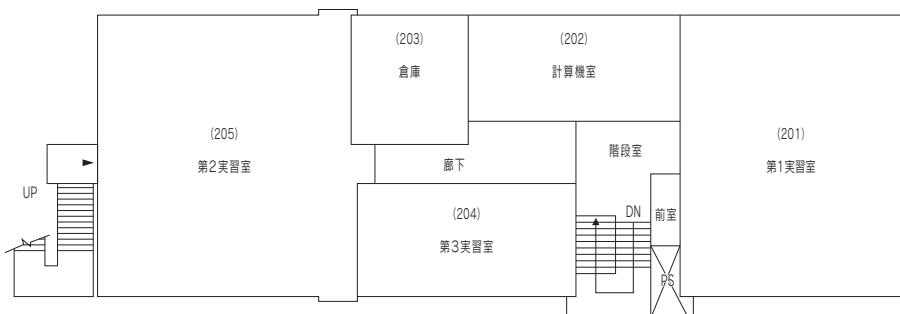
工作工房棟



情報基盤室（情報統括本部 大橋分室）

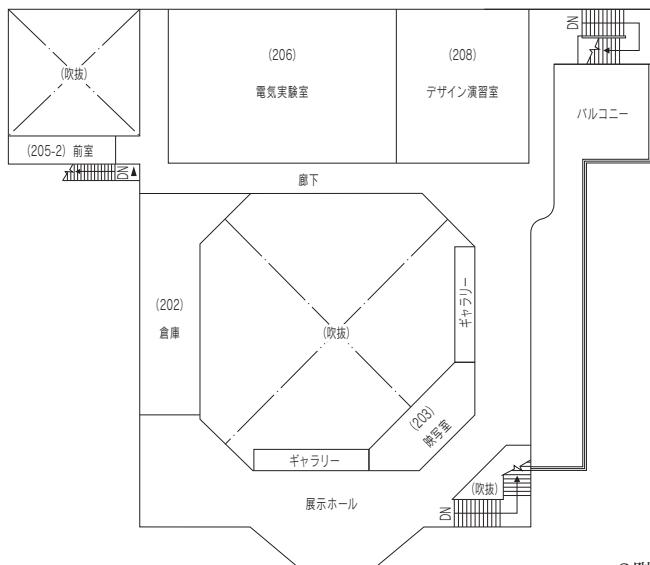
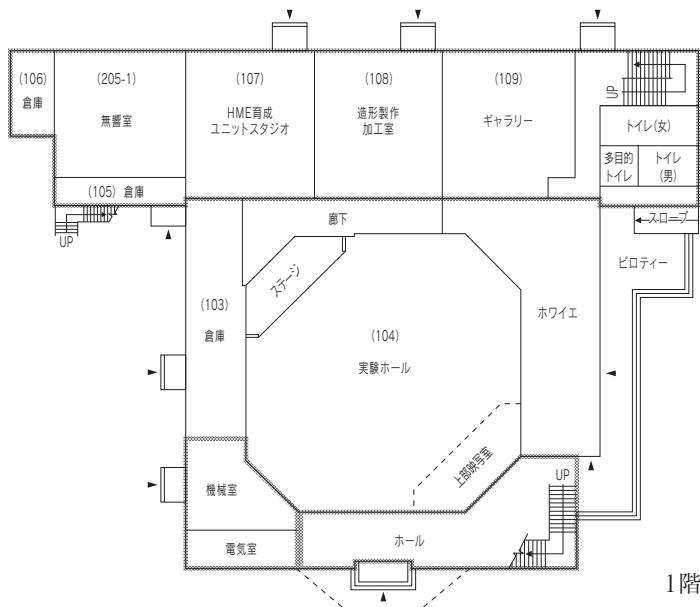


1階

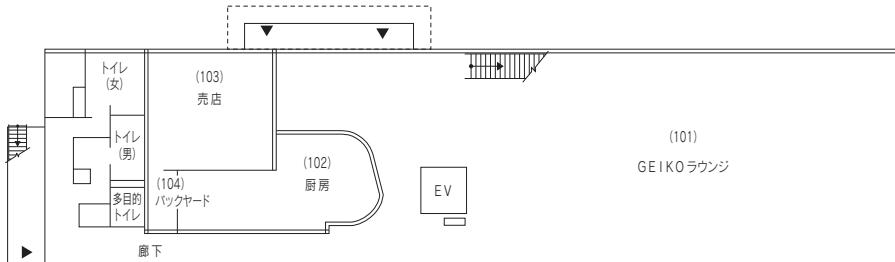


2階

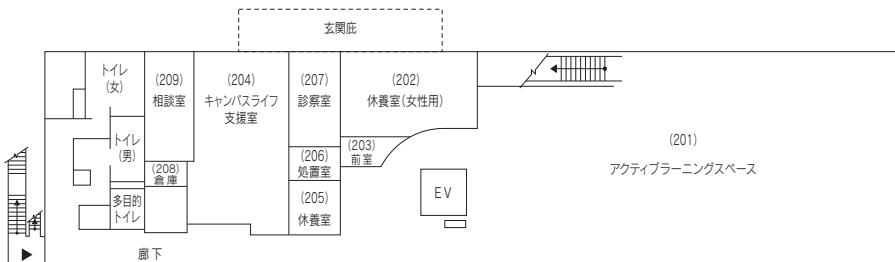
多次元デザイン実験棟



デザインコモン

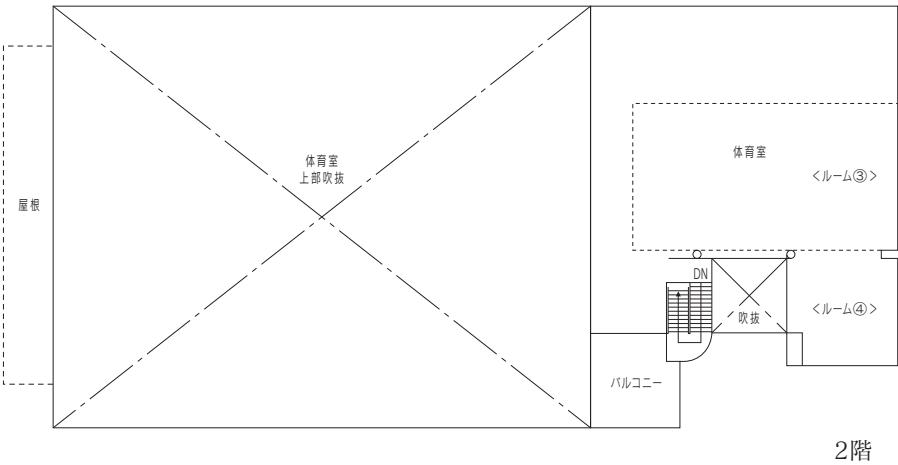
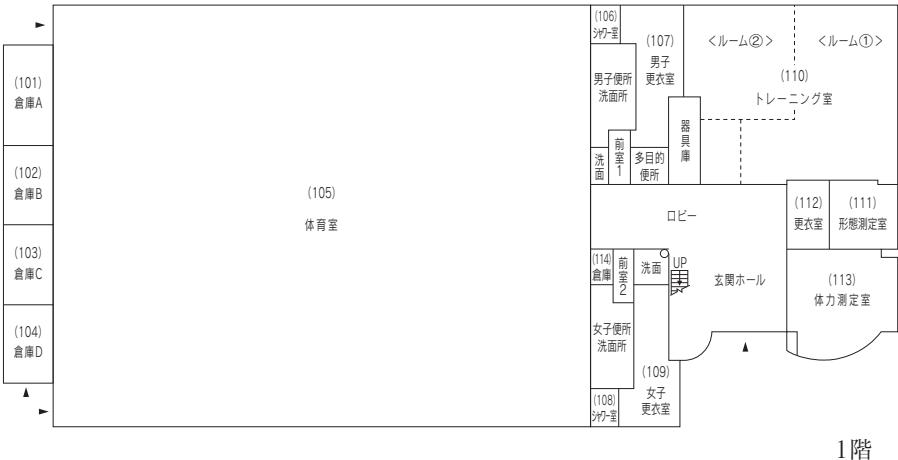


1階



2階

体育館



3. 九州芸術工科大学学生歌

注：1. 2. 3. 4番とも括弧内は二部にわかれて
いるが、1. 2. 3番については下声、4番
については上声が主旋律になる。しかし
実際は二部合唱になるのが望ましい。

intro

かせ よく一 もよ ひー かりよ ふきさ さべ わがむねに、
のほるあさひに みを ごとし あかき夕目に なみだすて、
かよゆめよ ちーかいよ つらぬきさせ わがおもい、
はるからへいに びたん ながれるほしに ゆめたくし、
あしたゆくーとおきみち やみにきて も、
あしたきづくせいしゅんの あかしもとめ で、
きのうまーでのはるかゆめ ひかりにかえ て、
うたえおれとそうううの ちかにかけて とべ
おぞらとべ うなばら ちからづく そのひまで、
おぞらとべ うなばら ちからづく そのひまで、
うわさとも わこおどよ きゅうしゅうばいこーだい
うわさとも わこおどよ きゅうしゅうばいこーだい

創立10周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌（I）

学舎の四季

まなびや

作詞 返田 良
作曲 川畠邦弘

- 1 春には春の思いあり
集いて多きそれぞれの
夢をわかつて行末の
我等の明日を照らしてむ
 - 2 夏には夏の思いあり
炎まばゆき学祭に
我等の夢を託す間に
燃ゆる命の踊るらむ
 - 3 秋には秋の思いあり
憂い驕るもあるものを
ここに芸術工学の
理得むとすればなむ
 - 4 冬には冬の思いあり
来たる門出はそれぞれに
誉れ多かれわが学友
誓いをともにはたすべし

創立10周年記念募集

九州芸術工科大学学生歌（Ⅱ）

芸工大青春応援歌

作詞・作曲 三木弘和

- 1 風よ雲よ光よ 吹き荒べ我が胸に
恋よ夢よ誓いよ 貫き通せ我が想い
明日行く遠き道 間に消えても
昨日までの遙か夢 光に変えて
飛べ大空 飛べ海原 力続くその日まで
行こう我が友 若人よ 九州芸工大

2 登る朝日に身を諭し 赤き夕日に涙捨て
遙か地平に旅立たん 流れる星に夢託し
明日築く青春の 燈求めて
歌え 己れと創造の 誓いに賭けて
飛べ大空 飛べ海原 力続くその日まで
行こう我が友 若人よ 九州芸工大

かわいいた そらをみつめても 一なに
 もうまれない、一うつろ
 なときにながされても 一なに
 もうま一れない きぼう
 のかわにかけるにじのはしのようすにあた
 らしいせかいを一ゆめ一みてあゆ
 みつけよう一このみちを一みん
 なのこころをあわせて。おもい
 でにすがりついでても 一なに
 もうまれない、一ことく
 なこころをしんじても 一なに
 もうま一れない どんな
 ちいさなごとにでーもーあ
 いをかけてあげーら一れるひと
 のこころを一たいせつにしてーみん
 なの一あいをあわせてひと
 のこころを一たいせつにしてーみん
 なの一あいをあわせーてー

創立10周年記念募集
九州芸術工科大学学生歌 (III)

明日をみつめて

作詞・作曲 都甲康至

- 1 乾いた空を見つめても
何も生まれない
うつろな時に流されても
何も生まれない
希望の川にかける
虹の橋のように
新しい世界を夢みて
歩みつづけよう
この道を
みんなの心をあわせて
- 2 想い出にすがりついても
何も生まれない
孤独な心を信じても
何も生まれない
どんな小さなことにでも
愛をかけてあげられる
人の心を大切にして
みんなの愛をあわせて
人の心を大切にして
みんなの愛をあわせて



創立20周年記念募集
九州芸術工科大学学生歌 (IV)

いざ、若人!!

作詞・作曲 永沢裕之

1 我ら若人 燈そうじやあないか
若き青春 希望の灯
限りある若い時間を謳歌して
次なる時代を迎るために
いざ燈さん 希望の灯
燈せ、燈せ、燈せ!!

2 我ら若人 燃そうじやあないか
まばゆい情熱 その炎
たかぶ
昂る精神世に示さんと
に よ
輝く瞳は苦が世も照らす
いざ燃さん 情熱の炎
燃せ、燃せ、燃せ!!

3 我ら若人 築こうじやあないか
輝く未来 永遠の
心を開いて古きを見つめ
真を求めて新たを創り
いざ築かん 我らの未来
築け、築け、築け!!

Moderato

1. 2 ながるときが はやかろうとおそれ
うといまほここにひとりめぐりあえたー なまきた
うといまほここにひとりめぐりあえたー なまきた
じふんのゆめを おいかげることも
じふんのゆめを おいかげることも
でさすにさみが ないでいるらだれかにしほってごんとう
をかえてここらのなかでみちるらだれかにしほってごんとう
はさか らなづへと さつがるく るようにな
めさか らなづへと さつがるく るようにな
きみがあるきだえ すのをみみながま
きみのすてきだえ すのをみみながま
つての ところがかるくななならあるときだせば
つての ところがかるくななならあるときだせば
いいから つわねたときは まん月なくはじることは しなくていいから

創立20周年記念募集
九州芸術工科大学学生歌 (V)

—— 明日への轍 ——

わだち

作詞・作曲 植田洋一

1 流れる時代が はやかろうと
おそれようと
今はここにひとつ
めぐり逢えた仲間たち
自分の夢を
追いかけることも出来ずに
君が泣いているなら
誰かにしゃべってごらんよ
春から夏へと季節が巡るように
君が歩き出すのを
みんなが待ってる
心が軽くなったなら
歩き出せばいいから
疲れた時は遠慮なく
立ち止まればいいから

2 流れる時代が はやかろうと
おそれようと
いつの日にも肩をたたき合える
友達でいよう
君の流した涙はきっと形を変えて
みぢらしく
心の中で道標になる
見失なうことない
秋から冬へと季節が移るように
君の素敵なお顔を
みんなが待てる
元気は自分で出さなくちゃ
けれど友達が側にいる
つまづきや傷を恥じる事は
しなくていいから



創立20周年記念募集
九州芸術工科大学学生歌 (VI)

明日への轍

わだち

作詞 植田洋一
作曲 岡崎道成

とき
1 流れる時代が はやかろうと
おそかろうと
今はここにひとつ
めぐり逢えた仲間たち
自分の夢を
追いかけることも出来ずに
君が泣いているなら
誰かにしゃべってごらんよ
春から夏へと季節が巡るよう
君が歩き出すのを
みんなが待ってる
心が軽くなったなら
歩き出せばいいから
疲れた時は遠慮なく
立ち止まればいいから

とき
2 流れる時代が はやかろうと
おそかろうと
いつの日にも肩をたたき合える
友達でいよう
君の流した涙はきっと形を変えて
みちるべ
心の中で道標になる
見失なうことない
秋から冬へと季節が移るよう
君の素敵な笑顔を
みんなが待ってる
元気は自分で出さなくちゃ
けれど友達が側にいる
つまづきや傷を恥じる事は
しなくていいから

4. 九州大学大学院芸術工学府規則（抜粋）

(科目等履修生及び聴講生に関する条項、別表は省略)

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号）により各学府規則において定めるように規定されている事項その他芸術工学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学府は、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを統合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする高次の設計家を組織的に養成する。

(コース)

第1条の3 本学府芸術工学専攻修士課程及び博士後期課程に、次のコースを置く。

デザイン人間科学コース

コミュニケーションデザイン科学コース

環境・遺産デザインコース

コンテンツ・クリエイティブデザインコース

2 本学府芸術工学専攻博士後期課程に、国際コース（英語による授業等により学位取得可能な教育課程をいう。）として、デザイン人間科学国際コースを置く。

(決断科学大学院コース)

第1条の4 本学府の各専攻に、持続可能性に関する広範な知識を有し、社会的な課題に関する専門・学際科学の成果を統合した新たな学識を兼ね備え、国際社会で活躍できるリーダーの養成を行うため、九州大学博士課程教育リーディングプログラムに関する規則（平成24年度九大規則第34号。以下「リーディングプログラム規則」という。）第3条に規定する決断科学大学院プログラムを実施するコースとして、決断科学大学院コースを置く。

2 決断科学大学院コースは、修士課程から博士後期課程までの一貫した学位プログラムとする。

(入学考查)

第2条 入学を志願する者に対する考查は、学力検査、出身大学の成績証明書その他本学府の定める資料によって行うものとする。

2 学力検査の方法については、本学府教授会の議を経て、芸術工学府長（以下「本学府長」という。）が定める。

(学期)

第3条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期の授業期間は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第4条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(授業科目、単位及び履修方法等)

第5条 授業科目、単位及び履修方法は、修士課程にあっては別表第1、博士後期課程にあっては別表第2のとおりとし、別表第3の定めるところにより、単位を修得しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、臨時に開設する授業科目は、その都度本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。

3 単位計算の基準は、原則として、講義については15時間をもって1単位、演習については15時間又は30時間をもって1単位、実験及び実習については30時間又は45時間をもって1単位とする。ただし、これによりがたい場合は、本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。

(決断科学大学院コースの授業科目、単位及び履修方法等)

第5条の2 決断科学大学院コースの授業科目、単位及び履修方法は、リーディングプログラム規則第7条のとおりとする。

第6条 学生は、各学期の始めに、履修しようとする授業科目を、指導教員の指示に従って選定し、本学府長に届け出なければならない。

第7条 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の専攻若しくは大学院基幹教育若しくは他の学府又は学部の課程による授業科目を履修させることができる。

第8条 各授業科目的単位修得の認定は、本学府教授会の議を経て、本学府長が行う。

(他の大学院における授業科目的履修等)

第9条 本学府長は、本学府教授会の議を経て、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して10単位を限度として、本学府教授会の議を経て、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議の上、本学府長の承認を得て、他の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受け

させる期間は、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第9条の2 本学府の学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を本学府長に申し出たときは、本学府教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

(修士課程の修了要件)

第10条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、芸術工学専攻においては30単位以上、デザインストラテジー専攻においては40単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士作品（以下「修士論文等」という。）を提出して、本学府教授会の行う修士論文等の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第11条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、この規則の定めるところにより、芸術工学専攻においては40単位以上（他の専攻若しくは学府又は他の大学院の修士課程を修了した者にあっては博士後期課程において10単位以上）、デザインストラテジー専攻においては50単位以上（他の専攻若しくは学府又は他の大学院の修士課程を修了した者にあっては博士後期課程において10単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了し

た者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年）以上在学し、この規則の定めるところにより10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

（修士論文等の提出及び審査）

第12条 修士論文等は、在学期間に指導教員を経て、本学府長に提出しなければならない。

2 修士論文等及び最終試験の合格又は不合格は、専攻の行う調査に基づき、本学府教授会が審査する。

3 修士論文等の提出期日その他については、あらかじめ公示する。

（博士論文の提出）

第13条 博士論文は、博士後期課程に2年以上在学し、この規則により履修すべき所要の単位を修得した者又は当該年度末までに修得する見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出できない。ただし、本学府教授会の議を経て、本学府長が優れた研究業績を上げたと認めた者は、博士後期課程における在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。

第14条 最終試験は、学位論文を提出した者について行うものとする。

（留学）

第15条 留学を志望する本学府の学生は、書面をもって本学府長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第10条及び第11条の課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。

3 第9条の規定は、本学府の学生が留学する場合について準用する。この場合において、同条中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と読み替えるものとする。

（ホールマネジメントエンジニア育成プログラム）

第15条の2 劇場、ホール等の文化施設（以下「施設」という。）の音響、照明、舞台機構等に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた施設の総合的管理運営能力を有する人材を育成するため、本学府修士課程にホールマネジメントエンジニア育成プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を置く。

2 プログラムの授業科目、単位、履修方法等は、本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。

3 プログラムの授業科目の所定の単位を修得した者には、プログラム修了証を授与する。

(グローバル・アーキテクト・プログラム)

第15条の3 建築・環境設計に関する工学的知識及び文化芸術に関する知識を備えた、総合的な設計能力を有する人材を育成するため、本学府修士課程にグローバル・アーキテクト・プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を置く。

2 プログラムの授業科目、単位、履修方法等は、本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。

3 プログラムの授業科目の所定の単位を修得した者には、プログラム修了証を授与する。

(雑則)

第20条 この規則その他の規則等に定めるもののほか、本学府の校務について必要な事項は、本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学大学院芸術工学府規則は、平成31年4月1日に本学府に入学する者から適用し、平成31年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

発行日 平成31年4月1日

九州大学大学院芸術工学府

〒815-8540
福岡市南区塩原4丁目9番1号
TEL(092)553-4418(学務課教務係)

印 刷 (株)ミドリ印刷



大橋キャンパスへのアクセス

J R…………JR博多駅 → (地下鉄空港線) → 天神駅(あとは西鉄電車と同じ)

西鉄電車………西鉄福岡駅 → (西鉄天神大牟田線) → 西鉄大橋駅

高速バス………JR博多駅(あとはJRの場合と同じ)
天神バスターミナル(あとは西鉄電車の場合と同じ)

JR……………地下鉄
バス路線……………新幹線
西鉄電車……………

この学生便覧には、学生生活に必要な情報を掲載しています。修了するまで使用しますので、
なくさないように大切にして、学生生活の中で日々役立ててください。

学生ポータルシステム (Campusmate-J)

芸術工学部事務部からの事務連絡や休講・補講情報、お知らせなどは、「学生ポータルシステム (Campusmate-J)」に随時掲載します。下記のアドレスに頻繁にアクセスして、各種情報を確認するようにしてください。

(合わせて、大橋キャンパス内の多次元棟掲示板もよく確認するようにしてください。)

[使用方法ホームページ] <http://www.kyushu-u.ac.jp/student/portal/index.php>

[パソコン] <https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do>

[携帯電話] <https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/sptop.do>

([九州大学公式HP] - [学生の皆様] - [学生ポータルシステム] からアクセスできます)

連絡先：芸術工学部学務課 教務係 092-553-4418 学生係 092-553-4586

コース 専 攻		氏 名	
------------	--	-----	--